

令和3年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程 (第2号)

令和3年3月16日(火曜日) 午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第17号 令和3年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第18号 令和3年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第19号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算

出席議員 (14名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 宮崎陽子君 | 2番 | 浅沼隆章君 |
| 3番 | 山下則子君 | 4番 | 山本忠志君 |
| 5番 | 冲山恵子君 | 6番 | 菊池良君 |
| 7番 | 小川一君 | 8番 | 山下巧君 |
| 9番 | 岩崎由美君 | 10番 | 金川孝幸君 |
| 11番 | 廣江才君 | 12番 | 小澤一美君 |
| 13番 | 浅沼憲春君 | 14番 | 奥山幸子君 |

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|--------|---------------|-------|
| 町長 | 山下奉也君 | 副町長 | 山越整君 |
| 公営企業 管理者 | 佐々木真理君 | 教育長 | 佐藤誠君 |
| 消防長 | 菊池邦彦君 | 総務課長 | 奥山拓君 |
| 企画財政 課長 | 笹本博仁君 | 税務課長 | 福田高峰君 |
| 住民課長 | 佐藤真一君 | 福祉健康 課長 | 奥山勉君 |
| 建設課長 | 瀬筒国治君 | 課長補佐 (建設課) | 八洲進君 |

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和3年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、3番、4番議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第2、一般質問を行います。

今日、9名議員が質問を行いますけれども、なかなかいい質問なので頑張っていたきたいと思います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、宮崎陽子さん。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

初めに、医療の2025年問題として、超高齢社会を背景に、在宅医療を必要とする患者の数は爆発的に増えていると言われております。さらに、新型コロナウイルス感染拡大によって、限られた医療資源を有効活用するため、自宅にいながらにしてオンライン診療や遠隔服薬指

導が受けられることについて、周知が求められています。

2015年の日本再興戦略において、特例として、国家戦略特区でのテレビ電話を活用した服薬指導が可能になるよう法的措置を取るという方針が明記されたことに始まり、その後、数年かけて、実証実験や有識者による議論が重ねられた結果、改正薬機法の公布によりオンライン服薬指導の法制化に至っています。

かつて遠隔服薬指導は、一部の地域に限り認められている制度として、全国的な導入に向けて様々な課題があると考えられていましたが、今では全国で国家戦略特区や改正薬機法で要件となっていた、緊急性を考慮した医療現場での実用性や実効性確保を優先した内容になりました。コロナ禍になり、人との非接触が問われている中で、患者が希望すれば、0410対応により、医師と電話等による服薬指導が直接受けられるので、時限的、特例的な取扱いについて、住民への周知徹底が求められています。

オンライン診療、服薬指導の恒久化は、令和3年の夏をめどに、実施に向けた取組が進んでいる中で、現在、東京都島嶼部では、三宅島で村の診療所から、医療機関としての調査票を提出し全国公開されています。

このように、情報を全国的に公開していくことにより、住民の方々とさらなる安心感と信頼関係が構築されると思います。

既に書類提出期限が過ぎていますが、確認したところ、当面の間、受付されているということです。八丈町からも町民の皆様に積極的な情報公開を行い、医療の日進月歩を踏まえて、課題解決につながる新たな医療資源の有効活用について報告すべきだと思います。

町立八丈病院が掲げる、患者の立場に立ち地域に根差した医療を提供し、患者の家庭・社会復帰の自立支援を行うという理念を拝見しております。システムの更新を見直しながら、今、取組を始める重要な時期です。

また、オンライン診療及び電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医師は、可能な限り当該研修を令和3年3月末までに受講すること、厚生労働省から事務連絡が通達されています。

八丈町の施政方針には、医療レベルの維持を継続とありましたが、現状維持ではなく向上を目指していただきたいです。

今後、コロナが終息に向かったとしても、医療データの二次利用は重要です。ICTの活用など、健康づくりの環境構築に向けて、今後の八丈町からの具体的な見解を求めます。

次に、八丈町次期基本構想・基本計画について。

島の有識者と町議会議員、そして町が事務局として、総合開発審議会の会議を開催し、各
部会で答申案をまとめ、会議での原案作成は終了となりましたが、町の基本計画の要となる
町機構の改革ページには、「1、組織機構の活性化・適正化を図り、行政需要への対応や事
業の効率化を推進します」という一言だけの答申案になっていたことが懸念されました。そ
のページは、以下余白となっていました。

会議では、答申案の修正のため、一字一句新旧対照表を照らし合わせながら、言葉のニュ
アンスなども審議されました。官民連携、官民協働という1980年代からの取組として重視さ
れてきた言葉は、八丈町の基本構想、基本計画のあらゆるテーマで多く引用されています。

今、現実的には、日本だけでなく、世界的に、官から民へという潮流に対する批判が大き
くなっていること、改めて理解を求めたいです。

今までどのように捉えて実践されてきたのか。未来に向けた基本計画でも、この言葉は多
く引用されています。八丈町の喫緊の課題を明確に、将来を見据えた言葉の見直しが必要だ
と思います。たかが言葉、されど言葉と、言語を軽視されるご意見もあるようですが、真の
言葉は人の心を動かします。町民の方々が八丈町基本構想・基本計画の冊子を読んでいた
いたときに、新たな言語でリードし、これから訪れる将来への希望を抱き、さらに理解を深
められるような言葉の新鮮さが問われると思います。

今、全国的に、コロナ移住と言われる地方への移住が注目されている中で、いかにして島
の魅力を斬新な言葉で伝えられるか。インパクトのある八丈町の大きなビジョンが問われて
います。

基本構想・基本計画を実践できるかということ以前の言語の問題について、いま一度見直
していただきたいと切に願います。

そこで、改めて質問です。今年3月に予定されている町民に向けたパブリックコメントと
進捗説明が行われるスケジュールが配布されましたが、その総体的アプローチと町の大きな
ビジョンについて、具体的にお聞かせください。

この件につきましては、ぜひ町長からの答弁を求めます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 高橋太志君 登壇）

○病院事務長（高橋太志君） おはようございます。

1番、宮崎陽子議員の医療改革についての質問にご回答させていただきます。

国の目指すオンライン診療と遠隔服薬指導は、患者が自宅から出ることなく、医師が電話

や通信機器を利用し診療を行った後に、病院側が処方箋を院外薬局に送付、それを受けました院外薬局が薬を患者に届ける流れだと認識しております。

院外における遠隔服薬指導は院外薬局が行うもので、薬を患者に渡す方法も院外薬局が判断するものでございます。

オンライン診療につきましては、当院では患者に処方箋を渡す際に料金を受領しておりますので、お支払いされる方が来院していただくことが必ず必要になります。また、12科の専門外来診療を行っておりますので、主治医が非常勤医師となる患者への対応やオンライン診療に係る人員増の検討など、多くの課題が見込まれております。

今年度におきましては、医師、薬剤師、事務職員が慢性的に不足している状況の中、コロナウイルス感染者、または感染が疑われる患者への対応に日々追われております。それに伴いまして、国や東京都、関係機関の体制が頻繁に変わることに対し、逐次体制の見直しを図るなど、多大な労力と時間を費やしているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、ICTを活用した診療需要が高まることや医療データの二次利用の重要性については共通の認識でございます。したがって、ぜひ推進していきたいと考えております。

しかし、今の限られたスタッフの中で、患者やその家族の生命を守るとともに、院内感染を阻止し、医療崩壊につながらないように全力を注いでいるのが現状です。

来年度におきましては、老朽化した電子カルテシステムの入替えを予定し、これから審議していただく当初予算に計上させていただき予定にしております。

このような現状にありますので、コロナに収束が見られ、院内の状況が落ち着き、さらには院内のシステム整備に一定の安定を見た段階で、院外においてもICTを活用した医療改革を可能な限り進めていく方向で検討したいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、八丈町施政方針と次期基本構想・基本計画からのアプローチとビジョンについて回答させていただきます。

まず、基本構想等からの総合的なアプローチについてですが、基本構想・基本計画は、町づくりの基本となる総合的な計画を示すものとなります。具体的な事業の実施計画がひもづ

くほか、事業ビジョンや事業計画と密接に関係してまいります。

現在、次期基本構想等の策定を進めておりますが、策定後は、広く町民の方に周知させていただき、また、国や東京都など関係機関に対して示す町づくりの基本方向として、基本構想を役立ててまいりたいと思っております。

また、町の大きなビジョンということでございますが、次期基本構想における町づくりの基本方向として、住民が主役の町をはじめ4つの柱を掲げてございます。また、共に支え合う温かい町を将来像としてございます。

ご質問にございます将来を見据えた言葉の見直しでございますが、総合開発審議会からの答申におきましても、「共に創る」という意味の「共創」という言葉など、これまでの計画になかった考え方、表現なども反映させていただいてございます。また、施政方針につきましては、町長から新たな年度の町政運営の基本的考え方、主要施策などを示させていただいてございます。

町といたしましては、社会の変化を適切に捉え、各種施策の実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） では、1番議員のご質問にお答えします。

基本的な部分は、今、企画財政課長がお答えしましたので、私の今までの思いといいますか、まず町の基本構想・基本計画ができた時点は、斬新な言葉とかいろいろありますけれども、まず町民憲章というのが先に、これも私も役場へ入ってすぐ携わって、町民憲章をつくったわけですが、分かりやすい言葉ということで、表現した記憶がございます。

そういう中で、町民憲章に沿って、その後、町の基本構想・基本計画を策定したというのも、これはさっき1980年代というお言葉がありましたけれども、そういう中で地道に住民と懇談会等を踏まえまして、各地区で懇談会を、夜なべ懇談会というのを開いた記憶がございます。

そういう中で本当に斬新なといいますか、いろんな意見が出ました。例えば、富士山から滑り台を造って、日本一の滑り台にしようとか、そういう斬新な部分もありましたけれども、そういう意味で、1番議員さんの言うように、斬新な言葉とかインパクトのある八丈町の構想というのは、本当に大事な部分はございますけれども、やはり行政としてやっていくのに

は、計画を立てて実現するのは、大規模事業となりますと、10年、20年かかります。

そういう中で、今現在、コロナ禍の中で一番大変なことだと思いますけれども、今、経済の活性化というのはすぐ来年から戻るといような部分では、非常に厳しいのかなと思っております。

そういう中で、国や東京都の支援も重要ですが、八丈町の課題を独自の課題といえますか、独自の施策を着実に進めていくことが一番重要かなと思っておりますので、インパクトのある言葉というのも大事ですが、住民からの部分も着実に進めていくことによって、10年後、20年後の構想的な部分を実現していくと考えておりますので、1番議員さんの提案等も参考にしながら、今回の基本構想、まだ議会にお示ししてございませんが、そういう部分での考え方等も検討しながら策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

八丈町の町づくりの要素は、住民が主役の町と掲げられています。そして、町の施政方針にある「先を見据えた事業に積極的に取り組む」という目標にのっとり、連携から共創という新時代の多様性を重視しながら、新しい価値を共に創る官民共創を視野に入れて、DXなどの新たなイノベーションを八丈町で開花させてほしいと思います。

以上で私からの一般質問は終了します。

◇ 山本忠志君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

私のほうからは、がん検診のこととコロナワクチンの2点について質問させていただきます。

まず最初に「がん検診の受診率向上を」ということでございますけれども、国立がんセンターの発表によりますと、2020年、我が国においてがんで亡くなられた方の予測推定数ですが、37万9,400人というふうな発表がございました。1日当たり何人なのかなと思って365で割り算してみたんですが、1,039人なんですね。およそ1,000人、間違いじゃないか

など思っただけで電卓たたいて調べてみたんですけども、1,000人でした、1日ですよ。これはなるほど大変なことだなどと、我が国の死亡原因のトップと言われ、また、全死亡者の3割を占めるというがんの恐ろしさが数字としてきちんと表されていることが明らかになりました。

その一方で、今、国中、世界中を震撼させておりますコロナ感染症による死亡者、我が国の場合は、本年2月末現在ですけれども7,826名と、1日当たりの人数を出すために365で割り算してみますと、22名なんですね。先ほどの1,000人に比べて、実に45分の1と、これだけの数でございました。だから、そんなものだから大したことないというわけではございませんけれども、それはそれで大変なことで、どちらの病気も本腰を入れて取りかからなければいけないと思うんですけども、コロナで大騒ぎをしている現状の割に、がんのことはちょっと脇に追いやられているような気がいたしまして、見過ごされているような感じです。コロナ感染のほうを警戒するあまり、がんの治療のほうがないがしろにされ、先延ばしにされるというふうな傾向も、すごく私としては心配しているところでございます。

その影響として、コロナが怖いから、自分のがんの定期検診があるけれども、ちょっと行くのをやめておこうとか、治療を控える傾向が表れて、それがために近い将来、その結果として、がんで亡くなられる方が急上昇するのではないかなという、余計なことかもしれないですけども、危惧をしているところでございます。

がん対策の頼みの綱は、何といたっても検診だと思うんですね。事前の検診。コロナの場合は、ワクチンも開発されて、それなりの対応ができておりますけれども、がんの特効薬といっても、抗がん剤がありますけれども、やっぱりそれをなくするためには事前検診、がん検診の充実ということが何よりも大事じゃないかなというふうに考えるところでございます。

国では、がんの受診率50%を目指しなさいと、各自治体に提唱しているんですね。東京都でも頑張っただけでございまして、およそ40%、我が八丈町におきましてはどうかと、毎年決算審査のときに調べるんですけども、十数%、一番高いがん検診受診率、乳がんで16%ぐらいだったですかね。大変低迷している状況でございまして、これは到底看過することはできない町の大きな課題であるのに、ちょっと町の対応は手をこまねいているといえますか、もうちょっと本腰を入れてもいいんじゃないかなというふうに思いまして、この質問を上げさせていただきました。

コロナ感染拡大防止と同程度に情熱を持って、がん検診受診率向上に取り組むべきというふうに考えますけれども、これについて町当局の所見を伺いたいと思います。

と同時に、がん検診の質的向上、例えば胃の内視鏡検査の導入ですとか、女性のがん検診、偶数の年齢の人しか受検できないとか、そういうことじゃなくて、希望すれば誰でも受検、受診できるような体制を整えるなどの本腰を入れたがん対策を進めていただきたいと思いますけれども、町の所見を伺います。

もう一点は、コロナのワクチンのことをございます。

この1年間、新型コロナウイルスは、世界中の人々の命と暮らしを脅かし続けてまいりましたが、今ようやくワクチン接種という新しい局面を迎えることとなりました。待ち望んでおりました、感染の恐怖と外出自粛などの抑圧された生活からやっと解放される、そういう明るい兆しが見えてまいりまして、多くの国民、町民が希望の光を感じているところではないかなというふうに想像しているところをございます。

しかしながら、手放しで喜んでいる場合でもございません。このワクチンの接種というのは、いまだかつてない国民的一大事業というふうに私は受け止めております。町は万全な接種体制の構築という非常に重たい責任を自覚して、その使命を果たしていただきたいというふうに思っているところをございます。

そこで、現時点での決定もしくは確定に近い見込みに関しまして3点お伺いいたします。

まず1点目をございますが、ワクチン接種の山場、いつ頃と想定を想定しておられるのか。また、具体的なお話になりますが、クーポン券の発送時期のめどはいつ頃を想定しておられるのか。そしてまた、ワクチンの接種に関する広報計画ですね。どんなふうに段取りが進むのか、しっかりと町民に伝えなければ、せっかくいいことをやっているのに、そのサービスを受けられないということにもなりかねませんので、その予定についてもお伺いいたします。

2点目ですが、接種後の副反応の心配ですとか、あるいは、いろんな方がいろんな病気を持っていると思うんですけれども、個々のプライベートな基礎疾患の相談ですとか、様々な多種多様な相談が町のほうに来ると思うんです。これについて、例えばそういう相談受付の窓口ですとか、あるいは電話対応でもいいと思うんですけれども、そういうコールセンターというんですか、必要かなと思うんですけれども、町はどのように考えておるでしょうか。

3点目、我が国では、この一大事業に万全を期すために、システムを用意しているんですね。接種記録を一括管理するシステム、これは非常な混乱が予測されるということで、国も本腰を入れてやっているところなんです。例えば、ちょうどこの今の時期、4月、転入転出の時期がかかっているわけですけれども、例えば、よその自治体で1回目は実施、ワクチンを打ったけれども、2回目はまだ打っていません。その途中で、例えば八丈町に赴任してき

ましたといった場合、果たしてその人をどう管理するのか。そういうことを漏れなく、また重複なく進めるためのシステムが、この新型コロナワクチン接種記録システムというものだと思うんですけども、果たしてそれを町ではどういうふうになさっていくおつもりなのか、導入計画等ございましたらお伺いいたします。

以上、大きく2点お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆様、おはようございます。

では、私から4番議員のご質問にお答えいたします。

まず、がん検診、こちらは毎年、例年でしたら7月に行われまして、今年度も例年どおり実施をする予定でございました。しかしながら、実施予定事業者のほうから、今回、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、今年度、八丈町での実施は難しいとの連絡が入りました。町として、このコロナ禍の中での実施の有無を含め、対応を検討したところです。

結果として、住民の健康増進の一助となる無症状のうちのがんを早期に発見して、適切な治療を行い、がんによる死亡を減少させるというがん検診の目的を考慮しまして、このコロナ禍という状況でも実施することは必須との判断に至りました。そのため、新たな事業所を見つけまして、この12月に無事実施はできたところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり、町としても受診率の低さには大変苦慮しているところでございます。やはり一番は、未受診の方をいかに受診していただけるようにするか。それが一番最大の課題だということは考えてございます。今回も、実は個別の受診勧奨の通知のほかに、広報、また防災無線、あとポスターの掲示、あと母子健診や保健所での健診会場での告知、そのほかに協会けんぽさんや東京土建組合さんの健診結果の通知の際にがん検診の案内を同封するなど、様々な方法で受診率の向上を目指しておりまして、引き続き努力をしてみたいと考えてございます。

また、質的な向上につきましては、前回のアンケートでも、内視鏡を希望する方が、検診を受診されたうちの約半数の方がいるということで、関心が非常に高い。また、今、バリウムでやっているんですが、誤嚥防止のため74歳までの年齢制限、また、バリウムが苦手な方などがいて、受診をされないということも実際聞こえてきております。町としては、現在も業者を含め、内視鏡検査を加えた実施に向け検討を進めておりまして、危険性を考慮した年齢制限や検査場所の確保、また、完全予約制にするなど実施方法等、様々な課題に対しまし

て、今後も慎重な検討が必要と考えております。

また、女性のがん検診につきましても、有効な検診方法で住民に受診してもらうことが重要であると考えておまして、今後も国が示す指針に基づきまして実施をしてまいりたいと考えてございます。

あと、コロナワクチンの接種体制の早期整備ということとして、ワクチン接種の山場につきましては、接種対象者が島内人口の約4割を占める65歳以上、この高齢者の接種時期が一番の山場になると見込んでおります。

接種券の郵送時期につきましては、いまだワクチン入荷スケジュールが未定のため明言はできませんが、現在の状況では、国内でまとまった数のワクチンの配布は困難と推測されるため、町としては、65歳以上の高齢者を年齢の高い順からさらに細分化をして、クーポン券の発送、また予約受付を考えております。

また、広報につきましては、入荷予定がはっきりしましたら、町のホームページや広報、また防災無線等にてお知らせをさせていただきたいと考えてございます。

2つ目の接種後の副反応につきましては、接種後最低でも15分は会場に待機していただくことになっております。アナフィラキシーショック等の場合で対応できるよう準備をしますけれども、万が一重篤な場合、この場合には町立病院にての対応をすることとしております。

また、基礎疾患の相談については、町職員での回答が困難なため、国や東京都が設置する相談窓口やワクチンの説明資料、例えばQ&Aみたいな形のもの、こちらのご案内を予定してございます。

また、3つ目のワクチン接種記録システムにつきましては、現在、町に予防接種台帳システムがなく、導入するには多額の費用もかかるようですが、まず日数がかかりかかるとのことなので、八丈町では現在あります住民基本台帳システムの情報を連携して使います。しかし、接種記録システムと連携するには、今ある町のシステムの改修が必要となるため、現在その準備を進めているというところでございます。

回答は以上となります。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 大変丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。

今年度、コロナ禍の中で、がん検診はやれるのかなというふうに思っていたんですけども、ちょっと時期は遅くなったんですけども、やっていただきました。私もしっかりと受

けさせていただきました。内視鏡検査の、胃の、胃袋ですね。内視鏡検査についても検討を進めておられるということで、非常に誠意ある町の対応に心より感謝申し上げたところでございます。

私もつい、ついでもないですけども、町立病院で胃の内視鏡を、医者が受けろと言うものですから受けてみたんですけども、大変いい装置が入っているんですね、町立病院。すごく快適に受けまして、結果はともかくとして、そういう町の環境整備という面でも整っておるわけでございますので、ぜひこれは胃の内視鏡検査というのは、これはもう今は、医療機関の最先端のものとしてぜひ導入を、いま一度強く要望するものでございます。

それから、つい先日、3月2日、山下町長の令和3年度の事業計画の一部として、施政方針を発表されましたけれども、その中で町長は、がん患者、女性がん患者のウィッグですとか、あるいは胸部補整器具の助成についてのお話をされました。これにつきましても、本当に町が本腰を入れて進めているがん患者のために、町も力になろうという誠意が感じられるわけで、これも感謝しているところでございます。町民の皆様も本当にありがたく受け止めているんじゃないかなというふうに思います。

ではございますけれども、やはり私としては、そういう事後の対応ということよりも、未然に防ぐということが一番進めなきゃならないことじゃないかなというふうに思うわけで、がんについてはもう事前検診しかないわけですよ。あるいは生活習慣を改めるですとか、そういうことしかないわけで、特効薬がないわけですから、もうそこしか頼れる道がない状況ですので、ぜひその受診率向上ということに力を入れてもらいたいというふうに思います。

僕は、福祉健康課長だけの力でなく町全体、これは例えば病院のほうも加わっていただきたいですし、あるいは子供たちの力を借りるために教育課のほうも協力していただきたい。例えば、がん検診を受けましょう、ポスターコンクールをやりましょうとか、町立学校の子供たちにそういう絵を描いてもらって、お父さん、お母さん、がん検診を受けましょうと、そういう町を挙げてのがん撲滅の動きがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。そういうわけで、町を横断する形で取り組んで進めていただけないかというふうに思います。

もう一つ、これは知っていれば課長に答弁していただきたいんですが、町で行っているがん検診以外に、例えば個人でがん検診を受けている方がいるかもしれません。あるいは、町の事業所の中で、福利厚生の一環として、人間ドックの中にがん検診も含めてやっておられる事業者もあるんじゃないかと思うんですね。そういうところは、果たして町はどの程度把握しておられるのか。そういうのを加算していけば、十数%の受診率ということはないんじ

やないかと思うんですね。もうちょっと現実に即した受診率というデータの収集をしてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、これも再質問としてお伺いいたします。

それから、ワクチンの件ですけれども、これは課長にも答えにくい部分はあったかと思うんですけれども、ぜひ混乱なくワクチンが接種されますようお願いを申し上げます。これは再質問するものではございません。

以上、1点だけお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、4番議員の再質問にお答えをさせていただきます。

申し訳ないんですが、ほかの保険者さんのがん検診の中身、がん検診、いろんな種類がありますけれども、その中で特別、例えばがん検診ならピロリ菌も入るんですかね。そういったものの検査をやられているとか、そういったところの状況は、現在は把握ができておりませんので、今後、その辺も含めまして把握していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） あと、教育課長、どうですか、ポスターの話が出ましたけれども。

教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 小・中学校のポスターコンクールといいますか、募集を秋口とか、防災とか防火とかでやっていると思いますので、その一環としてがんに関するポスター募集とかできないか、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番、いいですか。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） それでは、次は、2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今回は大きく2つ、消防団員の人員減少についてと、農業者への対策について質問させていただきます。

緊急事態宣言の中、東日本大震災から10年がたちました。まだまだ復興半ばであると思いますが、早期の復興を切に願うところであります。

また、30年以内に巨大地震が来る確率というのが70%あると言われていますが、そういう中でということなので、今日あした、下手すると今、地震が起きてもおかしくない中で、私たちは生活しているということになります。

そのような中で、日本では、日本全国では2月13日、福島県沖を震源とする震度6強の地震や、3月15日、和歌山県北部を震源とする震度5弱の地震など、地震が頻繁に起こる状況があります。

八丈においても、人口減少や高齢化が進んでいる八丈町で災害は年々強大化し、八丈島でも大雨による土砂崩れや、強風による家屋の倒壊も起こっております。また、火災の発生も起こっており、そのような災害時の頼みの綱である消防団員が、定員330名のところ、令和3年2月1日時点での人数ですが、機能別消防団員55名を含め224名という状況にあります。

いつ起こるか分からない災害のリスクヘッジを行うため、消防団員の人口減少について質問させていただきます。

八丈町として、このまま人員が減少していくことについて、どのような見解をお持ちなのか。また、団員を増やすための施策を考えているのか、ご回答ください。

2つ目の質問に行きます。

農業者への対策についてということですが、新型コロナウイルスの拡大により、令和2年度は産業全体に大きな影響を与えていると思いますが、八丈町の基幹産業である農業も大変厳しい状況にあると思います。厳しい状況を打開するために、出荷量と生産額を把握し、落ち込んだ産業の立て直しを考えなければ、産業がさらに衰退してしまうおそれがあります。八丈町は農業生産額や出荷状況の推移を把握しているのでしょうか。また、独自の支援や具体的な施策があるのか、ご回答ください。

2つ目、新型コロナウイルスの拡大により、世の中は大きく変わった1年だったと思いますが、特にリモートワークの導入により、どこにいても仕事ができるため、生活様式が大きく変わり、都会での暮らしをやめ、田舎での暮らしを選択する方も増えてきております。

そのような中で、近年増え続けている八丈島で就農を希望する方は、さらに増えていくと予想されますが、八丈町として島内外の就農希望者をより多く受け入れる準備があるのでしょうか。また、今後の方針をご回答ください。

3つ目です。八丈町担い手育成研修センターで、八丈島での農業について研修されている方をはじめ、就農する際に農地の取得が大きな問題になると思われます。農地の取得に対して、八丈町としての取組と農地の流動化率についてご回答ください。

よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

（消防長 菊池邦彦君 登壇）

○消防長（菊池邦彦君） おはようございます。

2番、浅沼隆章議員の消防団員の人口減少について、私のほうから回答させていただきます。

消防団員の減少についての質問でございますが、平成23年4月現在で、基本団員、今の全体の数字ですが、228名おりました。令和2年度4月現在で、基本団員は166名となっております。10年間で27%ほど減少しております。火災と災害の第一線で活動する基本団員数がこのような減少をしているということは、災害の対応力の減少となりまして、大変危惧しているところでございます。

団員数の減少は、町の人口が近10年ほどで約11%ほど減少しており、全体の人口減少の影響が少なからず影響しているのではないかと考えております。また、平成24年より、特定の任務を活動していただくための機能別団員の制度を導入しております。退団された団員の方や一般の方などに機能別団員として入団していただき、協力していただいております。

令和2年4月現在、全団員数221名中55名が機能別団員となっております。そのうち女性1名が在籍して活躍しております。また、団員を増やすための施策といたしましては、現職の団員により以前から、八丈在住の方はもちろんですけれども、Iターン、Uターンなどにより八丈へ転入してきた方などに、地域協力の一環といたしまして、消防団活動を通じて地域に溶け込めるようにということも含めまして、お声がけし入団をお願いすることができるとかどうかというふうに考えております。

このほか、消防団員募集のポスター、パンフレットなどを配布し募集活動を行っておりますが、引き続き団員確保に努めてまいります。

また、消防団の今後の課題として、入団促進の一環として消防団員の待遇の改善を含めまして、団幹部会などで検討していきたいと思っております。

以上で私の回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、農業者への対策について回答いたします。

まず、1番目の新型コロナウイルスによる農業生産額と出荷状況の推移の把握、また、独自の支援や具体的な施策について回答いたします。

令和2年4月以降の花弁園芸品等の生産額につきましては、平成31年度農業生産額、これが約20億ございましたけれども、それを比較対照として、影響額について推計しましたところ、昨年12月時点で、共撰出荷、個人出荷合わせて約8,700万円減少しているの見込んでおります。その中でもロベの割合が74%と高く、約6,400万円の減と見込んでいます。出荷量についての推計ですが、ロベ以外の切り葉については、ルスカスなどでは減少しているものの、ロベについては約250万枚の増で、昨年、台風被害が少なかったことなども影響していると思われまます。

なお、共撰出荷分のロベ1枚の平均単価は対前年比で16%減少しており、金額にして4円ほど安くなっております。こちらは共撰のロベの単価でございます。

コロナの影響による収入減により、国の持続化給付金を申請した農業者の方もおり、町は産業観光課産業係において相談窓口を昨年6月に設けたところ、12月末時点での相談件数は142件、47名の方の代理申請を行いました。

町の独自支援等につきましては、現在、対象者の範囲、また、支援内容等について検討しているところです。

また、経済産業省の一時支援金の申請が3月8日から始まりましたがけれども、八丈島の農業者が支援対象となるのか。申請の確認機関となる農協に確認をお願いしております。

2点目の島内外の就農希望者をより多く受け入れるための準備、また今後の方針についてです。

今年度より、八丈での農業を始めたい方に、分かりやすいように「農活～八丈島で農業を始めるまで～」をホームページで紹介しております。内容としましては、ステージを1から4設定し、町への問合せ相談から始まり、農業体験研修、体験を経た後の移住就農計画、その後の農地の取得、そして就農開始と、一連の流れについて記載しているほか、今年度中に6品目の作業スケジュール動画を掲載いたします。直近でのホームページ総閲覧数は4,149件になっています。

今後の方針として、農業体験研修を充実させるために、指導農業士を新たに9名確保し20名としたことで、受入体制の強化を図っていきます。また、令和3年度は、担い手育成研修センターに、第6期生として3名の方が入所いたします。

3点目の農地の取得に対する取組と農地の流動化率についてです。

農地の取得につきましては、島外から来た新規就農者の方へは、地域の農業委員または農地利用最適化推進委員を紹介しており、それを介して取得しているケースが多いです。また、地域の農業者の方へ相談し取得をしている方もございます。町としましても情報提供に努めているところでございます。

農地の流動化に関しましては、率ではございませんが、東京都農業会議の調査資料による農業経営基盤強化法において利用権設定をした八丈町での件数は、昨年1年間で46件、面積は約13.5ヘクタール、参考までに、東京都全体では38ヘクタールでしたので、八丈町が35%を占めていることになります。

また、令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画における目標集積面積が5ヘクタールなので、こちらのほうも目標を達成してございます。

以上で回答とします。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答いただきありがとうございます。

まず、消防団の人員減少についてというところで、消防団員が166名ということで、これを見ると定員の約半分ということ、約半分になると思われます。人口、先ほどもお話がありましたけれども、人口減少ということもあって、人員の確保というのはとても難しい状況にはあると思いますが、いつ起こるか分からない災害のリスクヘッジを行うために、八丈町で安全に暮らすために必要な基本の組織ですので、目標人員確保を掲げて、早急な答えをお願いしたいと思います。これは要望ですので、質問ではありません。

次に、農業者への対策についてということの1つ目です。聞いたところ、生産状況をととてもよく把握しているのではないかなと思っています。その情報を基に対策が必要になると思うんですけども、八丈町の農業、大体、平成31年度、先ほど言いましたけれども約20億円ある。その中の、先ほどおっしゃったのは8,700万円ですかね。割合にすると結構大きいんじゃないかなと、1人当たりになると小さいかもしれないですけども、結構大きい額だと思います。

そういう状況ですので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、こういうものをうまく利用して、既存の施設の改修費の補助などの支援や、生産額を上げるための対策を独自に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目、受入体制ということで、結構整ってきているのではないかなと、ホームページの

ほうも見ていますけれども、結構、動画で上手に作っていらっしゃると思います。

でも、そういう中で、指導農業士9名増やして、20名になりましたということがありましたけれども、これをさらに増やして、指導できる方はどんどん増やしていただきたいなと思います。

また、八丈町の担い手育成研修センターのほうなんですけれども、現状の体制では、多分受入人数をこれ以上増やすことが難しいのかなというように思われます。もしそういうことがあれば、研修品目を厳選するとか、内容の見直しも考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、就農者が増えることは、後継者問題や担い手不足を解決する手段として有効な手段と考えますので、研修センター以外でも、今後八丈町として農業者の担い手の確保を行うため、農業指導員の確保を積極的に行っていただきたいと思います。

また、今、町で進めている農福連携にもこれをうまく活用して、積極的に農業者と一緒に進めていただきたいと思います。一応こちらのご回答があれば、よろしくお願いします。

最後に、取組と流動化率についてなんですけれども、まず流動化率が東京全体で、目標が38ヘクタールだったところ、そのうちの八丈町は13.5ヘクタールで35%、これ結構高いんじゃないかなと。すごく努力されていることが分かります。こういう島という環境、限られた環境の中で流動化率が高いというのは、役場職員、農業委員会のご努力があつてなのかなと思います。こちらに関しては、ご努力に感謝させていただきます。ありがとうございます。

それもあります、八丈町を取組は、今はうまくいっていると思いますが、高齢化が進むにつれて、遊休農地が増える傾向があります。今後とも新規就農者の受入れを増やして、土地の流動化も促進させていただきたいと思いますので、さらなる土地の流動化を促進していただきたいと思います。こちらは要望です。質問ではありません。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、2番議員の再質問にお答えいたします。

まず、支援の中で施設の改修はというふうなご意見のほうがございました。まず施設の改修については、我々の課内でも、施設が今どういった状況にあるのかというのは、私たちが補助を出して、例えば新規就農者が建てる施設だったり、認定農業者の方が建てる施設だったり、いろいろそういったものは把握しているんですけれども、前々からどういった施設が

あって、こういった使われ方をしているのかというところまでの把握ができていない状況にございます。

また、施設というのは、生産性を上げるというところの目的もある中で、現状が把握できていないというところも正直ございまして、現段階では、施設に対する補助というのは、まだ制度設計はできないなというふうに認識しております。

支援につきましては、先ほど生産額が落ちているというところで、国の一時支援金等ございます。そういったところの動きを見つつ、町の中での支援策について制度設計をしていきたいというふうに考えてございます。

2点目の指導農業士、おかげさまで、今年度、9名の方に受けていただくことになりました。今後も、農業委員会等の中で、今のご意見を基に、指導農業士の方の増員について進めていければなというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） あと、担い手は増やせないかという。

○産業観光課長（高野秀男君） 担い手センターの受入れのお話ですけれども、先ほど議員のほうから、内容の見直しをすれば有効活用できるんじゃないかというふうなご意見があったかと思います。今年度、一部、キキョウランの作物している場所を違う作物に植え替えるというふうな計画がございまして。そういったところで、研修生が増やせないかということは検討しているところでございます。そういったところでの内容の見直しを図っていきたいと思っております。

なお、今年度は3名の入所になりますけれども、予定としましては、再来年度は2名の入所を募集する予定でございます。

最後、研修センター以外での受入れということで、農福連携のお話がございました。農福連携に関しましては、前回の補正予算のときに、福祉健康課長のほうからもお話がありましたけれども、そこは福祉健康課と連携して進めていきたいというふうに思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

現状では、先ほどの1番目の質問のほうで、既存の施設への改修費補助などは現状なかなか難しいということもあるかと思いますが、今こういうコロナ禍で大変な現状ではあると思うので、まず農業者の施設等がどうなっているかをよくよく確認して、もしできることがあ

れば、独自支援等で農業者支援をしていただきたいと思います。

また、支援金の申請、これが申請できるかどうかというところはあるかと思いますが、この申請のお手伝い等も、なかなか農業者、できない方も多いかもしいので、そういう方には丁寧な申請のやり方をお手伝いしていただければと思います。

あと、2番目の再々質問のところ、研修センターの受入人数については、今後、受入人数を検討……、品目を考えて、受入人数を増やしていくことも検討しているということですので、そちらのほうは進めてください。よろしくお願いします。

まず産業全体、落ち込んだ産業の立て直しというのは早く行わないと意味がなくなってしまいますので、早急な対応を要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） 答弁よろしいですか。

（浅沼（隆）議員「はい。要りません」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ここで休憩を取ります。10時30分まで休憩です。

（午前10時14分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（奥山幸子君） 10番、金川孝幸さん。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） おはようございます。

まず、新型コロナウイルスについて質問します。

感染拡大から1年以上経過し、ようやくワクチンの接種も始まり、一日も早い収束を願っております。しかし、緊急事態宣言は継続され、国や都及び八丈町においても、持続化給付金をはじめ水道料金の免除などの対応を行っていますが、その効果を検証し、さらなる対策や感染終了後を見据えた対応を考慮しておかなければならないと思います。

そこで、新型コロナウイルスに関して何点かお聞きします。

1点目は、全国的には多くの事例が報告されていますが、八丈町における企業の倒産や経営破綻及び失業などの状況を把握していれば教えてください。

2点目は、羽田などの多くの空港では着陸料を45%から100%減免されていますが、八丈

島空港の状況を伺います。

3点目、町立の小・中学校の全生徒にタブレット端末を配付しましたが、今後心配される次の感染の波は変異株による可能性があり、変異ウイルスは低年齢層への感染が多い傾向にあります。海外では学校の休校も実施されていますが、休校を想定したオンライン授業は行われているのでしょうか。また、通信インフラだけでなく、対応する教員の育成などは大丈夫でしょうか。

4点目、G o T o トラベルが再開されれば、一時的に観光のお客さんは増加すると思われます。このキャンペーン終了後には大きな落ち込みになることも予想されます。

先日行われた町長の施政方針の中に、ピンチをチャンスに変える取組を示しています。既に先を見据えた対策を準備している観光地もありますが、八丈町の考えを聞かせてください。

次に、フリージアまつりについて質問します。

観光イベントである祭りをなくせという趣旨の質問ではありません。50年以上も続いているフリージアまつりについては、議会では何度も話し合わせ、町民からも様々な意見が出されていると思います。改めて、フリージアまつりについて質問します。

1点目は、フリージアまつりの目的は、観光客の誘致と生産者の育成支援かと思います。2,000万以上の予算を使い、その経済効果は検証されているのでしょうか。フリージア生産者の数と生産額を把握しているのであれば、55年前からの推移を教えてください。また、祭り会場への来場者数についても、ここ数年の数を教えてください。

2点目は、祭り会場以外には多くのフリージアは咲いていなく、八丈島はフリージアの島とは思えないのですが、祭りを開催することにより、フリージアの島との強いイメージを与えられると思います。また、フリージアの開花時期は毎年変わりますが、祭りの開催時期は変わりません。年によっては、観光のお客さんを失望させてはいないのでしょうか。桜の名所では、開花に合わせて、祭りの時期を流動的に変えているケースもあります。今のフリージアまつりの時期や内容を思い切って見直す考えはありませんでしょうか。

3点目は、祭りとは直接関係ないのかもしれませんが、町民に毎年フリージアの球根を配布しています。地域別の地区の数と配布者数を教えてください。

4点目は、キャラバンは、観光誘致を主な目的としていると思います。官公庁への挨拶を兼ねているのであれば、年度末で忙しく人事異動の時期に行うのは効果的ではないのではないかと思います。考え方を聞かせてください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、新型コロナウイルスについての

（１）（２）（４）についてご回答いたします。

まず、１つ目の企業の倒産や経営破綻及び失業などの状況を把握しているかについてです。

昨年４月以降、国の緊急事態宣言や都の営業時間短縮要請を受け、営業の休止や時短営業に協力した宿泊施設、店舗等多くある中、コロナの影響によるものか確認できませんけれども、商工会等から情報をいただいて、２件やめた店舗があることを把握しております。また、住民課における今年度の雇用保険新規申請件数は、現時点で46名、前年度が41名でしたので、5名増となっております。申請時の聞き取りの中で、コロナの影響により失業したと話された方は数名いらっしゃいます。

２点目の八丈島空港の使用料についてです。空港使用料については、都営空港条例で定めているボーイング737型機の着陸料が10万400円に対して、6分の1の減額適用を受けており、金額にして8万3,667円減額されています。現在、減額適用の使用料は1万6,733円となっております。

４点目のG o T oキャンペーン終了後の観光客の落ち込みを見据えた対策についてです。現在、緊急事態宣言が、今月、3月21日まで延長され、先行き不透明な状況の中、G o T oキャンペーンにつきましても、今年の6月末から秋頃まで延長するのではないかというふうな案が報道されるなど、いつ再開して、いつ終わるかも分からない状況でございます。

現在、町では、交付金を活用した町独自の割引クーポンの設定時期について、観光協会と調整をしているところです。G o T oキャンペーン終了後の対策としましては、コロナの影響により、しばらくは国内旅行の需要が高まるとの予測もございますけれども、アフターコロナに向けた島の新たな魅力発信手段として、I C Tの活用を検討し、様々なニーズに対応できるような観光メニューの開発に努め、集客につなげていきたいと思っております。

また、「もっとT o k y o」や「しまぼ通貨」の利便性向上など都への要望を継続し、近年増えておりますF D Aやスポーツ合宿での誘致にも積極的に取り組んでまいります。

続きまして、２点目のフリージアまつりについてご回答いたします。

その中の１点目、経済効果の検証、フリージア生産者数と生産額、来場者の推移についてです。経済効果については、町が調査した数字を基に、東京都の観光部が作成している観光客消費推計額が参考資料となりますけれども、フリージアまつりが開催される3月につつま

しては、平成29年が3億3,500万、平成30年が約3億4,300万、平成31年が約3億7,100万となっており、フリージアまつりの効果によるものと認識しております。

フリージアの生産者数と生産額については、過去の町勢要覧にて、生産者数については記載がなく不明なところがあります。球根の生産額についての記載があり、昭和40年は4,352万8,000円、昭和49年から平成5年までは1億以上の生産額が続き、最も多かったのが昭和55年で1億9,869万6,000円の生産額がございました。その後、生産者の減少もあり、昭和59年以降、徐々に生産額が下降し、平成元年は1億1,614万4,000円、平成10年は5,155万円、平成20年は2,588万円、平成25年には410万円になり、平成31年の聞き取りでは91万3,000円となっております。

フリージアまつり八形山会場への来場者数ですが、平成28年は5,182名、平成29年度は5,793名、平成30年度は5,511名、平成31年度、昨年度はコロナの影響により中止となっております。

2点目のフリージアまつりの内容、また時期を見直す考えはないかについてです。祭り会場でのメインとなっている花の摘み取り体験は、団体客ツアーでは欠かせないイベントとして定着しております。平成30年度には58本のツアーがあり、1,462名の方がツアーで来場しております。また、アシタバの摘み取り体験も人気イベントの一つとなっております。祭りの内容については、花の摘み取りを基本に、毎年実行委員会で検討しているところですが、開花状況に応じた開催時期の変更につきましては、団体ツアーの設定は半年前から行っている現状もあり、花の開花状況に応じて、その都度変更するのは難しいことをご理解いただきたいと思っております。

以前より、祭り会場以外でフリージアの花が見られないとのご指摘を受けております。観光客が訪れる観光施設等にプランターを設置するなど、町の中でできる限りフリージアが見られるよう、関係機関にもご協力をお願いしてまいります。

続きまして、3点目のフリージアの球根の配布についてです。

令和2年度、地域別のフリージア球根配布地区数は、三根が22、大賀郷が11、樫立が4、中之郷が2、末吉が3の計42地区になります。球根配布数は、三根が1万4,690、大賀郷が4,030、樫立が2,090、中之郷が1,150、末吉が1,170、合計で2万3,130球で、前年度より2,000球ほど増えております。

4点目の町長キャラバンについてです。フリージアまつりのPRとして、例年、観光キャラバンは2月、町長キャラバンは3月に実施しております。町長キャラバンについては、以

前のような都庁局内での訪問数は減らし、都知事表敬訪問をメインとしております。

フリージアまつり直前の表敬訪問は、マスコミにも毎年取り上げていただいております、都庁でも八丈町からの恒例訪問として定着しているため、訪問時期については変更しない考えでおります。

以上で回答を終わります。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 10番、金川孝幸議員のタブレット関連の質問に回答いたします。

まず、休校を想定したオンライン授業についてですが、八丈町では、GIGAスクール構想の実現に向けて、また、新型コロナウイルス感染症などでの休校時の学習支援のために、昨年10月に全小・中学校の児童・生徒及び教職員にタブレット端末を配備しました。

これを受けまして、教育委員会では、配備された端末を有効活用して、休校期間中の子供たちの学びを止めないために、次の5つの学習方法を用意して、各学校で対応できるようにしたところでございます。

1つは、教員と子供たちが1人対集団で、同時双方向で通信が行えるオンライン授業型、いわゆるオンライン授業型と言われる学習方法、2つ目は、教員と子供たちが1対1で同時双方向通信を行うオンライン個別指導型という方法です。3つ目は、オンデマンドと言われる動画を作成して配信する動画配信型、4つ目は、教員が課題を作成して配信する課題配信型、5つ目は、民間事業者の教材を利用する外部サービス活用品、以上の5つの学習方法を各学校は、学校やクラスの特徴や授業の進捗度に合わせて、選択あるいは自由に組み合わせることで、休校時の対応を行います。

次に、そのための教員の研修でございますが、今年度、令和2年度なんですけど、今月まで端末支援員が各学校を巡回して、教員の疑問に答えたり、実践導入のための支援を行っております。また、八丈支庁において、都教育庁主催による研修も行われました。この4月から、引き続き講師、支援員を招聘して研修を行うなど、教員全体のICTスキルアップを図ってまいります。

このような状況の中で、タブレット端末やICT機器を活用することで、子供たちの学習意欲が高まり、課題等への取組が向上したという声も上がってきております。子供たちが紙のノートに記録するか、タブレット端末に入力するか、自分に合った方法を自ら選び学習に取り組む、タブレット端末を特別な教具、道具ではなく日常の文具として活用する授業の到

来が近づいています。新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、ぜひ八丈町議会の皆様にもタブレットを導入した授業の様子を見てもらう機会を設けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） ご回答ありがとうございます。再質問させていただきます。

新型コロナウイルスについて、多くの町民の声を聞き、状況を把握しないと効果的な対策が取れないと思い、このような質問をしました。特に弱い人の声が十分伝わっていないんじゃないかというふうに心配しております。

八丈町においては、特に観光関係での厳しいとの声が聞こえます。ほかにも様々な業種で、コロナによる影響はあります。漁業者は魚を取っても売れないので、漁に出る気にならない。先ほど2番議員からの質問もありましたが、ロベの切り葉もイベントなどの自粛で需要が減り、出荷調整を行い売上げが減ったなどの声も聞き、倒産や廃業一步手前の業者や、関連して職を失う方もいると思われます。

国の支援金には各市町村の実情に合った使い道を求めるものもあります。困っている町民を助けるためには、島の実情を十分に把握した取組の必要があると思います。商工会や観光協会、農協、漁協、ほか社協や民生委員など様々な関係機関からの情報や意見を聞いて、実情に合った対応を行うための対策会議の必要性を感じますが、町の考えを聞かせてください。

次に、空港の着陸料減免の件ですが、既に減免されているということで安心しました。重要な島の足でありますので、今後ともよろしく願いします。

次に、学校のタブレットの件なんですが、既に準備はしておられるということですがけれども、実際に使ってみないと分からない問題点というのも多くあります。私の経験では、通信環境の違いで、全員とつながらなかつたり、充電切れとか想定外のトラブルもありました。また、通常の間割で授業を行った場合は、タブレット端末の画面が小さいんですよね。長時間画面を見ていると、目の疲労も相当なものがあると思われますので、リモート授業に合わせた対応を要望いたします。

あと、この島において観光は大きな産業であり、コロナが収束すると、一挙に国内外からの観光は加熱することが見込まれます。そのときでは間に合わないのので、早め早めの対応をお願いいたします。

次に、フリージアまつりの件ですが、生産額から見てもちょっと無理があるのではないかと

と感じました。毎年多くの予算を使い、その効果はあるとの回答ですが、この祭りを行う実行委員会では、毎年、反省会は開かれているのでしょうか、教えてください。

毎年ポスターを見ると、行ってみたいと思うすばらしい出来栄えだと思います。全国各地で花を売りにした観光地はありますが、八丈島のフリージアとはスケールが圧倒的に違います。また、開花時期がずれると期待を大きく裏切り、島のイメージを悪くする可能性もあります。開催時期については、春休みの期間でもあり、何もなくてもお客さんは来る時期ではないかと思います。また、桜の開花時期でもあり、比較されるとインパクトは弱いのではないかと思います。あと、町民も協力して、町で配布したフリージアの球根を植えていますが、実は今が満開、祭りになると既に散ってしまうんじゃないかというふうに思われますので、この配布の目的を明確にして、開花時期を合わせる工夫をお願いします。

次に、キャラバンなのですが、この時期は、通常は退職とか異動前の挨拶の時期ではないかと思います。この時期に訪問するのはいかがなものかと思います。祭りを始めた55年前とは、状況は大きく変わっています。新しく始めたインフィオラータの取組は評価できますが、発想を大きく変えて、ほかの地域より早い春を売りにして、早咲きの桜も島内の至るところで目にします。フリージア以外の花も多く咲くので、パブリックロードレースを皮切りに、鯨やフルーツレモンなど、新しい観光資源を活用した一足早い春をPRするなど、新たなイベントへの見直しに取り組む時期かと思いますが、思い切った見直しを行う考えはないか、再度お聞きいたします。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、コロナの実情を把握した中で、町での対策会議が必要ではないかというふうなご質問です。

産業観光課としましても、農業者、先ほどご指摘がありました漁業者、また商工業者、そういったところの聞き取りには努めているところです。そういった中での支援を考えていかなきゃいけないというところと、あと生活に困っている方もいらっしゃるというふうなお話もございましたので、庁内でその辺については検討していきたいというふうに思います。

次に、フリージアまつりの反省会がどうなのかというところですが、フリージアまつり実行委員会に関しましては、終了した後に、報告も兼ねた反省会はしてございます。

内容についても、いろいろと来場された方の意見を基に変更している点はあるところです。

最後のほうで、例えばマラソンの時期から鯨の見える時期でもあるので、そういったところで新たな取組をやってはどうかというふうなご意見もありましたので、そういったところも含めて検討していきたいなというふうに思います。

また、フリージアの花が咲いていないということで、イメージダウンになっていないかというところのご質問です。確かに年によっては、花の開花状況が変更があるというところで、来た方がちょっと残念な気持ちになることも確かにあるかと思いますが、いかんせん、植えた時期から、その年その年の気候によってはしょうがないところもあるかと思っています。今年もコロナの影響で来られなかった方が、花摘みができないというところで、花のプレゼントをするというふうなことをやるんですけども、今後、花の状況等に応じて、例えば、花の摘み取りが思うようにいかなかった。そういうときには、そういった花のプレゼントというのでも検討できないかなというふうに思っております。

現在、町のほうで、フリージアの球根を住民の方に配布しております。広報等でも、皆さんがちょっと目に触れるような場所にぜひ植えていただければというふうな形で、お知らせしているところです。

今、都道とか道路を走ってみると、黄色い花がちょうど咲いているのをよく見かけます。それは住民の方が、配布いただいた球根を植えていただいているんだなというふうに我々も思っております。そういった開花時期に関しては、植えるタイミングというのでも確かにあると思いますので、そういったところも、今後、配布をする段階でお知らせできればいいかなというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 10番、いいですか。

◇ 山 下 巧 君

○議長（奥山幸子君） 続きますして、8番、山下 巧さん。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） それでは、町営バスの有効利用について質問させていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症による世界的規模の影響は、私たちの生活環境まで直撃し、いまだ収束の兆しは見ておりません。観光産業に関わる島の生活も、今後、持続、存続に関わる大変厳しいものになっております。この機会に新しい観光の在り方に改変していく時期ではないかというふうに思っております。

現在、町には、乗ってみたいような新型のバスを含め、11台保有していますが、乗客数は

少ない。バスの利便性と、利用価値、利用客を増すための考えを問います。

観光客のためのバス運行サービスについて、一つの提案ですけれども、八丈島空港、底土港、八重根港の発着時間に合わせたルートのコミュニティバスで空港、港、観光協会、空港をエンドレスで、100円バスなどで運行し、その先はタクシーを利用させていただく。これによって、繁忙期、ターミナルへの送迎車、これは宿泊とかレンタカー、それとタクシー不足の混雑緩和になります。何より到着した観光のお客様がお得感、島に歓迎されているという心意気を感じられるのではないのでしょうか。トータルで来島客が増加することで、タクシー、レンタカーの利用が減少し、民業圧迫となることはないと考えております。

回答をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、8番議員の質問にお答えいたします。

乗合バスの利用客につきましては、今年度は減少しておりますけれども、昨年度までは、増加傾向にありました。議員がおっしゃるように、鯨をラッピングしたバスというように、バスの車両の魅力をアピールした影響もあるかもしれません。今後も引き続きバスの車両の魅力を引き出すとともに、バスの車両の運行ルートは限られたものになってしまいますが、路線の見直しも考えていきますので、よろしく願いいたします。

空港と観光協会の100円循環バスのご意見でございますけれども、令和元年にご提案の運行ルート、これは港には行っていませんけれども、空港と観光協会を回る自動運転バスの実証実験を行っております。この中で、乗ったお客様のご意見といたしまして、降りられる場所をもっと増やしてほしい、行き先をもっと増やしてほしいというようなご意見をいただいていると伺っております。こちらのご提案については有効な面もあると思っておりますが、観光のお客様のニーズは様々でありますので、今後十分な検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） ありがとうございます。

観光の事業者からの要望としては、まず二次交通がしっかりしていないと、なかなか島の観光がうまく回らないと。イメージもよくありません。その中で今後、二次交通改善に向けた協議会、そういったものを立ち上げて、一番いい方法を議論していく。それで実際に進め

ていく。それが必要ではないかなと思います。来島客からの声としては、やはり空港・港に、発着に合わせたダイヤがないということですね。この島は来島客のことを考えていますかという不満が寄せられております。

それと、旅行会社からは、二次交通がカバーされていないと安心して送客ができない。レンタカー手配がままならない。島に行ってからの交通に困るため、今後の送客増のための改善を求めたいという意見もございます。

それと、島内の実情としては、かつて100台あったタクシーですけれども、今現在4分の1、25台ほどが動いております。あと自転車につきましても、雨天時の交通手段としては、やはりバスに期待をしたいと。観光の繁忙期にはどっちしても不足してしまいますので、やはりバスはここで活躍してもらいたい、そういうふうに思います。

将来の観光客のパイを増やすという意味では、やはり実績を増やす、実績をつくるということで、今から進めていって、今後送客に役立てていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。答弁は要りません。

○議長（奥山幸子君） 答弁よろしいですか。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 前の質問も、8番山下議員、バスに関しましてでしたが、私のほうからも、バスの件と地域おこし協力隊の件、大きく2点、細かく4点の質問をさせていただきます。

まずバスのことから。全員協議会で、中之郷の温泉に行っているバスの運行中止が説明されました。担当の方からは、いろいろ検討した上での提案だと聞きましたが、本当に運行中止しか方法がないのか、そのことを伺います。「花と緑と温泉の島」をキャッチフレーズにしている観光地八丈町が、温泉経由のバスを廃止しようとしている。本当にそれでよいのでしょうか。

利用者が少ないとのことですが、観光客の利用が毎日1人なら年間360人、毎日3人なら年間では1,000人の方が利用するという計算になります。私にはこの1,000人、少ない数字とは思えません。たとえ少ないとしても、観光地として、その方々を切り捨ててよいとは思いません。以前、数本あった温泉経由のバスを1本に減らすときに、最後の1本はずっと続け

てくださいねと、この議会で話した覚えがあります。

バスの経営が大変なのはよく分かります。しかし、公共機関の乗り物は営利だけを追求するのではなく、福祉的観点でも運行するので、都バスも赤字で、他の利益をつぎ込んでいると聞いたことがあります。できれば続けてほしい。無理なら、観光客が温泉に行ける他の方法を考えてほしいです。例えば、何回か前の時間変更のとき、ちょんこめ作業所の利用者が末吉に帰れなくなるとの訴えを受け、年間数十万円のタクシー代を町が負担し、たった1人の利用者をタクシーで末吉まで送ったという前例があります。この予算は、バスではなく福祉健康課が負担したのではないかなと思っております。

また、ずっとずっと昔、坂上から病院に行く専用バスが廃止されたとき、路線バスに無料で乗れるという制度がありました。町は以前、バスの時間変更や廃止のときに、各課の垣根を超えて、住民の利便性向上のため様々な新しい制度をつくり運用してきました。

今回、何が何でも温泉経由のバスを廃止するというのでしたら、温泉行きのバスの代わりに、観光の予算でタクシーを出すことは難しいでしょうか。コロナの予算で、地域の振興とタクシー会社救済のため、定期的にタクシーを配車することは難しいでしょうか。バス経営が苦しく、利用者が少ない路線を廃止したいという気持ちもよく分かります。でも、利用者は少なくともやらなければいけないこともあると思います。

先ほどの8番の山下議員からも話がありました。観光の二次交通、このことは以前から問題になっています。先ほど申しましたタクシーとか、ほかの方法とか、試験的に二、三年やってみて、全く利用者がいない、必要ないという結果が出たのだったら、それをやめればいい。そういうことも考えられると思います。「三人寄れば文殊の知恵」と言います。バスの担当一人で考えるのではなく、各課の垣根を超えて知恵を出し、観光客が温泉に行けるほかの方法を考えてほしいです。お答えをお願いいたします。

ちなみに、このときバスの担当者、バスの時間変更は町の権限で議員案件ではない。自由に変えられるとおっしゃいました。全てのことに議員の許可が要るとは思っていませんが、我々議員の意見も軽視せずに、少し耳を傾けていただきますようお願い申し上げます。

次に、バス停変更についてお伺いいたします。

バス停の変更に伴い、待合所を造る予定はありませんでしょうか。路線変更の話とともに、ここ町役場経由のバスのバス停を道路沿いに変更することも説明されました。バス停に待合所を造ってほしいという要望は、前から度々議会でも取り上げられています。雨風が強くと傘が役に立たない八丈島ではもっともな話です。以前は造る場所がないので厳しいですという

お答えでしたが、今回は町有地が隣接しており、場所はあるはずですが。旧庁舎前のバス停も含め、雨風が防げる待合室を造る予定はあるかないか伺います。なければぜひ造っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

2点目、地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊の目的と活動内容はどのようなのでしょうか。私の地元末吉地域は、過疎化が進み、間もなく消滅しそうな地域となっています。町はそれを気につけ、様々な振興策を講じてくださり、大変感謝しております。

旧末吉小学校の活用のため、地域おこし協力隊を置いてくださるのも振興策の一つと解釈しています。しかし、協力隊の活動内容は、旧末吉小学校を利用した活動に限られるため、あまり地域おこしに寄与していないような気がいたします。こんなことをしてほしい、あんなことをしてほしいと、いろいろ提案しても、それは活動目的とは違いますと言われてしまいます。例えば、地域のために老人会のお手伝いをしてほしい、老人給食の宅配をしてほしいとお願いした場合、目的外なので業務ではなく個人的にボランティアで行うならば可能です。業務としては駄目です。しかし、小間使いとして便利に使わないでほしいと言われてしまいました。何のための地域おこし協力隊かと思ってしまう。

活動目的に縛られ、結局何もできなくて、前任者も3年いて、大きな結果が残せていない感じがしてなりません。地域のための活動なのか、旧小学校のための活動なのか。地域おこし協力隊の目的と活動内容を具体的に教えてください。

実はこの質問の前に、企画財政課の担当の方にも契約内容を伺いましたが、議員の方でも教えられません。情報公開請求をしてくださいと言われてしまいました。この後、来年度の予算審議もありますが、町のお金を使う活動について詳しく教えられないとはどういうことでしょうか。契約内容も分からず100万単位の予算をオーケーしろというのは、あまりに議員軽視ではないかと思いました。情報公開請求ではないとお答えできませんと担当の方には言われておりますが、ぜひこの場で詳しく説明をお願いいたします。個人情報については結構です。

さて、話を元に戻します。末吉の協力隊の活動に限らず、以前から町の考える協力隊の活動内容と、応募した方の考える活動内容と、地域の方の考える活動内容、この3つの間にずれがあり、協力隊がうまく機能していないと聞いています。隊員がやりたいと思っても、活動目的と内容に縛られ思うように動けない。町からストップがかかると聞きました。町、本人、地域、このすり合わせはとても大事です。せっかく来ていただいた協力隊の方が気持ち

よく働け、地域に喜ばれ、地域おこしに貢献できるように、町の考える協力隊の目的と活動内容を具体的に明らかにし、この後の予算審議の際、他の議員の方の意見も聴き、八丈町の地域おこし協力隊の姿、これをよりよいものにしていけたらと思っております。皆様のご協力もお願いいたします。

次に、保険について伺います。来年度の地域おこし協力隊の契約は、雇用契約の形の方と、業務委託契約の形の方と2種類があります。この契約の違いで保険も変わってくるそうです。雇用の形の場合は、町が保険を掛けてくれているようですが、業務委託の場合は個人事業主なので、仕事の成果も責任も個人で負うそうです。うまい例えでなくて申し訳ありませんが、ウーバーイーツという宅配の方が交通事故を起こしたときに、個人事業主なので、ウーバー本社は責任を負いません、個人と交渉してくださいと話題になったことがあります。あれと同じ、個人事業主です。

町の場合、事故対策としての保険はどうなっているのでしょうか。そのことについて詳しく教えてください。

以上、大きく2点、小さく4点、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、5番、沖山恵子議員のご質問にお答えいたします。

まず、中之郷経由便の見直しにつきましては、こちらの見直しについては、観光のお客様の中之郷温泉の選択肢を排除するものではございません。バスに乗らずに温泉まで行くことによって魅力的な場所に気づくメリットもあると思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の町役場バス停の移動につきましては、こちらにつきましては、毎月の乗務員教育において、毎回危険箇所として取り上げられている場所でございます。こちらは、一般的に大きな事故の裏には、数百件のヒヤリ・ハットといいますか、冷やりとしたこととか、はつとしたことがあると言われております。そういうことがございまして、安全対策として行うものでございます。

雨風がしのげる待合所につきましては、状況を見ながら検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、地域おこし協力隊の活動等について回答させてい

たきます。

まず、1番目のご質問ですが、地域おこし協力隊につきましては、都市地域から条件不利地域へ移住して、町との契約等による活動を行いながら、その地域へ定住または定着を図ること。また、行政ではなかなか進まなかった事業など、新たな視点での企画提案により事業の進捗が図れることなどが期待できると考えてございます。

末吉多目的交流施設の委託内容でございますが、地域住民等との意見交換の機会への出席、その意見交換の内容を町へ報告すること、また、施設を活用したイベント等の企画及び実施をすることとなっております。その活動内容を月ごとに町へ提出しております。

続いて、2番目のご質問の事故対策と保険でございますが、末吉の隊員とは、議員がおっしゃるとおりでございます。委託契約をしてございます。個人事業主となりますので、個人で保険等には加入していただくことになります。ただし、先ほど申し上げました協力隊員が企画したイベント等を開催する場合には、町の予算で行事保険等に加入して実施することとなります。

また、先ほど職員の話が出ましたけれども、活動内容については、大変申し訳ございませんでした。この場をお借りして、おわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） まず、温泉には歩いていけばいいじゃないかというお話がありましたが、この件について、全員協議会とその後でさんざんお話をしましたが、多分平行線なのかなと思って申し上げずに、ほかの方法はないですかって質問したんですけども、ほかの方法は考えていただいていない、考える気もないというように感じましたが、そういうことなのか、再質問をさせていただきます。町としてどう思っているのか、お聞かせください。

末吉の隊員については、今、地域住民との意見交換と施設を活用したイベントを企画実施ということでした。意見交換と企画を実施したら、地域おこしができるのでしょうか。意見交換というのは、前々からいろいろ話はされているんです。末吉小学校の活用をどうするかというのは、10年ぐらいいろんなこと話し合っているんですね。いろんなことを話し合っ、いろんな意見が出て、やろうと思うんですが、何せ住民が200人もいないような地域で、何かをやったときに採算が取れるのか、どんなことができるのかというところで、二の足を踏んでいるところもあります。

どちらかという、私個人としては、地域の人を活性化してほしいというか、地域を盛り上げるような活動をしていただきたい。施設を活用したイベント企画を実施します。誰が来るのでしょうか。平均年齢80歳ぐらいのお年寄りが、車の運転ももう免許返納でしないような方々がそこに参加して何かをするのか、あるいは観光客の方を目的としているのか。この施設を活用したイベント企画実施についても、何を目的として考えているのかなというのがちょっと不明確で、それも含めて、町はここで何をしたいのか。住民を盛り上げたいのか。学校を使って島の観光的なことに使いたいのか。以前は宿泊施設も造ってくださったりとか、いろいろ考えていらっしゃるけれども、その辺、何をしたいのだというところが不明確なために、結局、町が考えることと、本人がやりたいことと、地域住民が望むことが全部違って、何かうまくいかないということがずっと続いている気がするんですね。

もう少し具体的に、こうしたいということをはっきり住民の方にも協力隊員の方にも示していただいて、それがいいのかということを検証した上でやっていただきたい。数百万のお金を使うわけですよ、町としても。末吉地域としては非常にありがたいことですが、何をやるのか、訳の分からない方が一人来て住んでいるということになると、非常にもったいないです。ぜひそのところをはっきりさせていただきたい。

先ほどの課長のお答えでは、やっぱり分かりません、町が何をしたいのか。もう一度お願いいたします。

個人で保険に加入して、地域の活動をすればよいと。ボランティアとして。どうですか、さっきのウーバーイーツの話聞いて。老人会のお手伝いをしました。車椅子を押してあげました。押し方に不慣れなので、お年寄りを落としてけがさせました。そのときに、個人の保険で対応してくださいと言うのって、あんまりだと思いませんか。私はもう少し、そういうことも考えて、業務委託の形というのはいいと思うんですよ、それで。ただ、最終的には町がカバーしますよ、バックアップしますよというお話の下での活動を保障してあげてほしいし、業務委託なんだから保険は自分で掛けなさいというのもどうかな、活動はボランティアですよというのもどうかなと思うのですが、そのところ、もう一度お聞かせ願いたいのと、個人で掛ける保険料、個人事業主なんだから自分で掛けろと言っているんだと思いますけれども、そのところも、保険料を町が負担してあげてもいいんじゃないのかなと個人的には思いますが、実際負担しているのか。

あともう一つ、保険、実際彼は掛けているのか。そのところも、確認しているのかいないのか、保険料はどうなっているのか。もうちょっと、町の事業なんですからフォローして

もいいのかないと思いますが、そのところ、詳しいお話をお聞かせください。よろしく願いします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、5番議員の再質問にお答えいたします。

こちらの中之郷温泉経由便の見直しにつきまして、他の方法はということでございますけれども、こちらは実際のところ、温泉を経由している便と経由していない便、こちらのほうを比較いたしまして、どちらかという温泉を経由していない便のほうが乗客が多い現状でございます。

そういうことを考えまして、ほかの代替えの交通機関を用意するというについては、少し現実的ではないかなと。もちろんそういう方法はあるかもしれませんが、そういうことでほかのほうに提案していないということでございます。

また、季節運行とか、そういう話もあるとは思いますが、季節的な乗客の変動、それについても、経由便と経由していない便、これの差、季節の変動の差というのは見られません。それなので、こちらについて期間、例えばゴールデンウィークとか、夏季の、夏の間とか、そういうようなことも選択肢に入れていないということでございますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、活動については、地域の方の協力がなければなかなかうまくいかないという認識は持っております。地域の方とのコンセンサスは、これは重要だと思っておりますので、その辺は進めてまいりたいと思っております。

また、保険の関係がございましたが、国保、そういった保険は積算に入っております。個人としまして、一般の生命保険には加入しているというふうに伺っております。ただし、そういった、先ほど行事保険と申しましたが、労災保険みたいなものについては検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 目的を答えていない。

○企画財政課長（笹本博仁君） 失礼しました。

町の課題といたしましては、やはり旧末小の多目的施設の利用というのが、前々からの課題でございましたので、やはりそこを中心に委託契約を結ばせていただいたということでございます。先ほども申し上げましたけれども、町が指導してではなかなかうまくいかない部分もございました。そういう部分を補っていただきたいという思いで契約をしておりますので、まだ3か月余りでございますが、これから一生懸命、企画提案もしていただけるものと思っておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

また、彼は消防団員ともなっておりますので、地域活動ということでは、地域に貢献したいという思いは強く持っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） バスについては、幾らやっても平行線のようなので、この後の予算審議のとき、また聞きたいと思いますが、バス停については、状況を見て考える場合ではないのでしょうか。町役場の横にバス停が移動する。別に移動することについて、私は何の異議もございません。危険だから移動しますよ、それは構わないんですけども、待つ場所をなぜつけれないのか。町役場の横にバス停があるんですよ。町有地もあるんですよ。なぜそこにバス停をつくるということができないのか、その発想がないのか。そのところに疑問を感じます。

今までは、ここのロータリーの下のところまで雨風しのいで、バスが来たら乗り込むという形をしていたわけですよ。おじゃれホールもありますし、そこそこのここは利用者もあったと思うんですね。島外からの役場への来訪者も、バスでどこかへ行くとか、空港へ行くとかする方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方に対しても、今までは下でちょっと雨よけしないで、すぐバスに乗れましたけれども、雨風の強い八丈島で、傘も役に立たない中で、ずぶぬれになりながら外で待って、バスに乗ってくださいと、それが町の姿勢なのかなというところに、非常に疑問を感じます。もう一度いろいろ考えていただきたいと思っております。

末吉小学校の施設、協力隊員について、町の考えは分かりました。末吉小学校の施設を利用したいんですと。地域をどうこうしたいというよりも、施設を利用したいんですということがよく分かりました。そのところが何か地域との温度差なのかなと思うので、今後の地域の方とのお話し合いがお仕事に含まれているそうですので、地域の方から、もっと地域のこ

とに力を貸してほしいと言われたら、そういうことも取り入れながら、改善をしながらやっていただくようお願いしたいと思います。

保険のことについては、課長、ご本人の保険についていろいろお答えいただきました。国保とか労災とかけがとか。ただ、先ほども言いました、いろんな活動をしている中で、ほかの方にけがさせてしまうということもあるんですね。具体例としては、どこかの駅の駅員さんが業務として、ベビーカーを階段の上から下までか、下から上までだか、お手伝いをしました。扱いに慣れていなく、子供をベビーカーから落としました。子供、頭の骨を骨折しましたという話がありました。事故ってどこで起きるか分からないんですね。

先ほどから私が言っているのは、個人の国保とかそういう問題ではなくて、活動していく上での事故って付き物だと思うんですよ。それに対して町がどれだけ保証してあげるよ、バックアップをしてあげるよと言っているのか。いやいや、個人事業主、個人の責任ですから言っているのか、そこのところを問うているわけなんです。今までのお話だと、どうやら保険掛けているか掛けていないかも把握していないし、事故が起きても、個人事業主だからとおっしゃるのかなと思うのですが、再度お伺いします。

事故に対しての保険、ご本人が掛けているかいらないか、町は把握しているのでしょうか。保険料は個人負担で、町が支払う気はないのでしょうか。万が一何か事故が起きたときは、町は責任を取ることが可能なのか。いや、個人事業主だから、あくまでも個人の責任で、全く責任を取らないのか。その辺について対外的な問題についてお伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、5番、沖山恵子議員の再々質問にお答えいたします。

町役場のバス停につきましては、先ほどの質問にお答えしたように、危険だというところで移動したほうが良いというところがございます。

それで、検討ということでございますけれども、それに当たりまして、場所のところをちょっと迷ってしまして、そこで今回、予算には計上していないというところがございますので、その辺のところご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、お答えします。

事故に対する保険ということでは、加入をしていないと把握しております。その部分、非

常に大事な部分でございますので、すぐ検討に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） ここで休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

（午前11時41分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 9番、岩崎由美さん。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 午後の1番、よろしくお願いたします。

私のほうから、大きな質問1点、細かい問題3点質問したいと思います。

様々な組織で、今、人材不足と言われて久しいんですけれども、八丈町役場においても、もうすぐ人事異動があったり、また、新人の職員が入って来たりします。やはりせっかく来た町の職員、それは新しいとか経験者とか限らず、せっかく勤めている職員の皆さんが力を大いに発揮するために環境を整えることは、町民への福祉にとって大変重要なことと考えます。これについて、どのような取組が現在行われているかについて、3点質問したいと思います。

まず1点目、3月8日は、皆さんもご存じのように、国際女性デーでした。男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など、政府も社会への女性の参画を推進しています。内閣府のサイトを見ると、全国の女性の行政への参加状況というがよく分かるんですね。平成30年の町村別の管理職の女性の割合は、何と青ヶ島が100%でトップ、1人しかいないので、女性だということで、でも100%でトップでした。次は、2位、高知県の田野町の17人中12名の70.7%、3位が徳島県東みよし町25名中14名の56%、全国平均は13.4%です。

町執行部においては、現在女性管理職が1名、これは随分前に、今の議長が一般質問で行った。このこと、この件についてお話しされた。その後に田村課長が執行部に入りました。しかし5.6%ということで、全国平均を大きく下回っています。管理職はもちろん一朝一夕

になれるものではなく、係長や統括係長などの経験や昇任試験などが必要です。

女性が管理職であることのメリットは、幾つかあります。私は女であるとか男であるとか、そういうことはあまり気にしないほうではありますけれども、やはり女性が入ることによって、多様性が広がることは大きなメリットであり、多様性が広がるということは、組織として非常に強くなるというものだと思っています。

そこでお伺いしたいと思いますが、今後、ジェンダーにとらわれず管理職を増やしていくことについて、現在の町のお考えをお聞かせください。

次、2番として、私が接します町の職員の方皆さんは大変対応もよく、お仕事も非常によくできて、頑張っていて心強いなど日々感じているところです。

八丈町においては、その中で現在、人事評価制度というものを導入して、毎年人事の評価を行っていると思うんですが、これの導入の経緯、評価方法などの制度についての効果と課題についてお聞かせください。

それから3点目、これはぜひ町長にお答えいただきたいと思うんですが、執行部はそれぞれの課の職員について、どんな人がいるか、どういうことを望んでいるとか、この人はこういう人だなと、それぞれ把握しているとは思いますが、町のトップである町長と、町の職員の交流は現在どの程度あるでしょうか。町長がそれぞれの課に行って、現場で頑張っている職員とどのぐらい顔を突き合わせて交流しているか、お話をしているか、その人を把握しているかということについて伺いたいと思います。

適材適所で人を生かすためには、そういういろんな声を聞く努力をしていच्छるかどうか。

この以上3点についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、9番、岩崎由美議員の八丈町役場の就業環境に関する質問についてお答えしたいと思います。

まず、町役場におきまして、各職員の力を発揮するため就業環境を整えることは重要であると認識してございます。そこで、人材育成におきましても、環境の整備や職員の意見を聞く場面を設定するなど取り組んでいるところです。

ご質問の1点目でございますけれども、昇任において、全て試験制度を導入してございます。当然ながら、男女、女性のジェンダーによる合否判定は行われておりません。一方、管

理職試験を受験できる女性も、統括係長から3年を経て管理職の受験資格を得る対象となります。そこで、現在対象となる女性職員もいないことも事実ではございます。

しかしながら、今後、八丈町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、こちらを策定してございます。こちらに基づきまして、女性職員が働きやすく、ますます活躍できる環境づくりを目的として体制整備に取り組んでまいるということではございます。

続きまして、2点目ですが、人事評価制度なんですけれども、こちらは平成26年の改正地方公務員法、こちらによりまして人事評価や職員の昇給などが定められたことを受けまして、東京都さんをモデルにして導入をしてございます。

評価方法におきましては、大きくは仕事の成果、職務遂行力、組織支援力、あとは取組姿勢、この大きな4項目を、職員が5月にこの目標をまず設定いたします。それを受けまして、12月に面接をして評価をしていくというような方法になってございます。

効果と課題ということですが、人事評価においては、この面接を実施することにより、一方的な評価ではなくて、評価者と被評価者、評価を受ける者ですね。こちらの意見の相違がなくなる点。また、仕事の成果だけではなく、途中の経過もこの面接によって、いろいろ評価できるという点でございます。

また一方、課題のほうなんですけれども、人事評価制度の適切な運用ということでは、評価者、評価するほうなんですけど、こちらの評価の精度を高めていかなくてはならないということで、こちらはちょっと長期的な取組が必要になってくるのかなと、このように考えてございます。

3点目なんですけれども、現場職員の声を聞く努力ということですが、令和2年度においては、コロナ禍であったために、年間の行事等が相当制限されております。町長との交流の機会を持つことは困難でありましたけれども、通常の年度であれば、親善訪問、これは町長が行く親善訪問等には職員が随行しましての会話とか、そういう機会を設けることや、また年間行事、いろいろ職員組合活動等ございまして、その場で職員の声をいろいろ聞く機会を設けてございます。

また、今年度においては、職員組合からの要望事項においても、コロナ禍ということでコミュニケーション不足、こちらのほうが非常に心配であるため、こちらを解消するために、職員からの要望等は細かく聞くようにと、町長より私のほうも指示されております。あらゆる機会を捉えて意見を聞く機会の体制、これについては心がけて今後もまいりたいと思っております。そのように考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 1番目の質問で、今ちょっと長い、私、書き取れなかったんですけども、（1）の女性何たらかんたら推進法、それちょっとどんなものか教えてください。それで、実際にどんなことをやっているか教えてください。ちょっと勉強不足ですみませんでした。

それから、第2番目のことで質問します。人事評価の目的には、年功序列式から、昔からやられていた日本の年功序列式から成果主義への転換の中で、組織の運営方針や目標の明示化、人材の育成や適正な配置、能力に応じた査定など、様々なものがあります。しかしながら、専門職などは、新たな目標、去年できなかつた、こういうことをやろうという、新たな目標が立てにくいものもあり、評価を行うことが難しいと思われるものもあります。結果として、年次評価による査定が困難な場合もあるのではないかと思います。

2015年に、アメリカ、もともとこの人事評価制度はアメリカで始まったものと言われていますが、2015年に、デトロイトによる3,300企業を対象とした調査では、業種によって従業員をランクづけし、給与や賞与と連動するレーティング方式、これレーティング方式というんですって。現在行われているものですね、についての調査が行われたところ、結果としては、このレーティング方式による評価について、従業員の企業への愛着心や自己肯定が損なわれたという結果が得られたそうです。全てではないと思いますけれども。

八丈町において今行われている人事評価制度が、実際に昇給、お給料が上がることにはいいと思うんですが、それによってお給料が下がることあるのか。下がるとしたら、それはどのくらい下がるのか。それは内容によって違うかもしれないんですが、もし可能な範囲で、教えていただけるものがあれば教えてください。

それで、さっきの件ですけれども、町長は朝、八丈町へ出勤されて、お車で着いて、そのまま町長室に行っちゃうのか。それとも現場をちょっとぐるっと回りながら、みんなの顔を見て、一言二言、朝の挨拶を交わしてから町長室に行くのか。今度、私、後からくっついていこうかと思うんです。ぜひそういったお心遣いがされているかどうか。やっぱり企業のトップ、組織のトップは、1人1人の顔を見て、今日は元気そうだなとか、思いやりだけで、心がすごく大事だと思うので、その辺をされているか。もししていなければ、来年度からぜひお願いしたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

以上についてよろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、9番議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの八丈町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というものでございますが、こちらは5年に一遍に策定する。この事業主ということで決められておまして、これにおいては大きな、先ほどご説明したとおり、女性が活躍できる環境をつくるということで、大きな目標を上げなさいということになっております。そういうことで、今年度におきましては、まず休暇の取得を上げるということと、あとは超過勤務の時間の削減と、この大きな2つを目標に設定いたしております。これは逆に、女性職員というだけでなく全職員ということを考えての大きな目標、こちらを策定して、これらの目標に向かって進んでいくという行動計画というのが大きなところであります。

あと、細かい部分に関しては、育休とか子育ての部分での話はあるんですけども、大きなところはこういう目的を挙げて策定したということでございます。

あと、先ほどの成績によつての職員のあれなんですけれども、これは昇給の年々上がっていく率、そちらのほうに影響していくと、当然そういうことで昇給が遅くなったり早くなったり、そういうところがあるということでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） お答えします。

人事評価の関係は、本当に今、試験制度といいますか、そういう制度になりまして、私の時代は、私、52年に入って、昇格試験は一度も受けたことがございません。

そういう中で、今は全員試験制度ということで、私も、人事といいますか、係長職が少なかったり、いろんな場面がございます。そういうときに、町長の権限でできるのかと総務課長に聞くと、できませんと言いましたので、そういう部分ではできないと思いますけれども、できるだけ、そういう意味で、私の時代に女性管理職をつくったという経緯もありますので、そういう部分では、全ての男女関係なくという部分で評価していきたいなと思っております。

あと職員との交流ですが、先ほど総務課長が言いましたように、私も職員からずっと上がってきていますので、そういう意味で職員組合、また、文化会の交流の場には、ずっと以前

の町長に仕えていますけれども、それ以上に参加している。職員に嫌がられているかなと思うぐらい、飲み会にも出て交流を図っているつもりです。

また、全離島の総会とか各離島で実施されることがありますけれども、そういう部分にも、そういう出張の少ない職員とか、そういう人を連れて行っているということで、ほかの町村長からは羨ましがられているというか、そういう部分もあります。

そういう意味では、職員との交流を図っているつもりですが、ただ、役場へ出勤して、身近に声をかけるということはなかなかしておりませんので、逆に私が職場へ行きますと気を遣うんじゃないかなという思いもありまして、できるだけそういう部分は反省していますけれども、またいろいろ書類でも、担当者というか、できるだけ担当者から聞くようにはしていますけれども、担当者も私が呼ぶとすごく気にかけますので、まずは管理職という形を取ってやっている部分がありまして、そういう中では、担当者も含めて、いろんな仕事の中身は直接聞いているつもりですので、ふだんからの声かけには今後努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 町長、ご回答ありがとうございました。ぜひ、特に若手の職員とは交流を図って、ふだんみんながどんなことを考えていたりするのかを肌で感じていただけたらなと思います。

再々質問を行います。

今、先ほども申し上げましたレーティングシステムの人事評価制度、現在、日本では主にその方式による人事評価制度がメインに行われているわけですがけれども、現在、もともと人事評価の発祥とも言える米国では、そうではない評価方法を取り入れている企業が急増しているということです。つまり、あまり査定しないと。これは、簡単に言えば、年次評価ではなくリアルタイムでの評価を行い、人材に点数をつけて、評価による給与査定を廃止するというものです。

現在も、町の職員の人に聞くと、なかなかこの人事評価制度に対しては、皆さんいろんな思いがあるようで、簡単に仕事のそれが、やっていることが仕事のモチベーションにつながっているかという、確かにそうでないことも多いのではないかなと感じているところです。

先ほど課題として課長が挙げていたのは、評価する側の精度、これがまだ今後必要だなというところをおっしゃっていました。評価する側って、人間が人間を評価するのですから、

そんなに完璧ではありません。ですがやっぱり課題があるまでは、なかなか評価していくというのは難しいかなと思います。愛着心が湧かないとか、自己肯定感が減ってしまうというアメリカの調査を受けて、米国では、最先端の企業、ゼネラル・エレクトリック社とかグーグルとか、みんながよく知っているような名前の会社では、そういった人事評価制度をどんどん廃止しているという動きがあります。

結局は、人事評価を行って組織を強くし、住民へのサービス向上につながるかどうかが大きな分かれ目だと思うんですね。そのために、実は、評価する側の力、さっきも申し上げましたけれども、それが問われているのではないのでしょうか。現在行われているのは、恐らく上から下へ向けての評価だと思うんですね。今後、これは東京都の指導の下にとさっきおっしゃったので、すぐに変えられるというものではないですけれども、さらに、結束力とか、自己肯定感とか、それからモチベーションを上げるような評価制度への転換を八丈町独自で考えていくことはできないか。仕事へのモチベーションが下がるようだと、私はどうかなと思っています。

それから、さっき、上から下への評価ばかりだとお話ししました。これ、下から上への評価というのはやっているのかなと。どうでしょう。いろんな意見を聞くことも大事けれども、上司として部下のとか、現場の職員がどう考えているかという意見も吸い取ったほうがいいのではないかなと思います。

これは、具体的な、何々課長はどうだとか、そういう話ではなく、やはり評価につながるようなとか、課長自身のモチベーションが上がるような下からの意見、人事評価というのとはちょっと違いますけれども、これはもっと積極的にやったほうがいいのではないかという、以上2点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、9番議員の再々質問にお答えしたいと思います。

先ほどの人事評価制度のところなんですけれども、評価する側と評価される側ということで、今、言われたように、上からの評価というよりは、先ほども申し上げたんですけれども、面接をしながら実施していくということで、一方的な評価にはないということは、理解していただきたいなと思います。当然、この評価におきましては、我々管理職のほうも評価者側の研修をやっております。また、評価されるほうの職員も、評価されるということでの研修を3年ぐらい前から、一方的にならないということを守るために、評価される側も研修

をして、一方的に評価者側から言われることを受けるのではなく、当然そう言われたら、このようなことはどうですかというようなことで、評価される側も研修をしているということをご理解願いたいと思います。

以上です。

(「その評価を……」の声あり)

○総務課長(奥山 拓君) 今、こちら平成26年から始まっているんですけども、先ほども申し上げたように、まだ精度を高めていかなければならないということで、こちらの評価制度はまだ過渡期にあるのかなと思いますので、今ここでやめるわけにはいかないとは思っておりますが、いろいろ改善とかその手直しとかいうことは繰り返しながらやっていかなくてはならないと思っております。

以上でございます。

◇ 山 下 則 子 君

○議長(奥山幸子君) 次、3番、山下則子さん。

(3番 山下則子君 登壇)

○3番(山下則子君) 山下則子です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、廃屋に対する町の考えはということで始めたいと思います。

最近の八丈町では、人口の減少とともに、居住者のいない空き家が増えています。そして、その中には壊れかけている建物、いわゆる廃屋も散見されます。

そこで、住民の安心安全を脅かしている廃屋について伺います。

2015年に、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。それ以降、今日までに、そのまま放置すれば倒壊するおそれのある保安上危険な建物や、著しく衛生上有害となるおそれのある建物などの件数を町は把握しているのでしょうか。また、把握しているとすれば、その件数は何件でしょうか。

その中で、勧告により特定空家等と認定した建物は何件ありますか。さらに、この法律では、勧告や命令に従わない場合は行政代執行も可能となっています。住民の安心安全な生活を守るために、一日も早い撤去をすべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長(奥山幸子君) 総務課長。

(総務課長 奥山 拓君 登壇)

○総務課長(奥山 拓君) それでは、3番、山下則子議員の質問にお答えしたいと思います。

空き家、廃屋に関しましては、平成26年に、空家対策特別措置法により、自治体の権限の強化が図られたということは認識してございます。

そこで、ご質問の保安上の危険な建物として把握している物件につきましては、今現在、23件ございます。これは全てに勧告を出してございます。そこで、補修や改善の対応に応じられた方は6件という結果になってございます。

このように、現在、町として対応は、所有者が分かる範囲におきまして、これは条例の八丈町台風及び地震等の災害予防に関する条例、こちらの規定に基づきまして、危険建築物の改善措置ということで通知をしておるという状況です。防災・防犯上の観点より飛散防止を目的としてこのような勧告を出し、改善の協力をお願いしているというところでございます。

一方では、空き家、廃屋の物件、こちらのほうは相続関係、また経済的なことも含めまして、様々な事情で空き家状態になっているというのが現状です。仮にこれが、持ち主が判明いたしましても、この修繕や解体に係る最終的な費用負担、こちらが解決できないということが、今大きな、こちらとしても課題となっておりますことをご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） ありがとうございます。

23件もあって、応じた件数が6件って、本当になかなか応じていただけないんだなと感じますね。私が1年以上前に、住民の方から、大変危険な建物があって怖いんだということで連絡を受けて、総務課にお願いに行きました。お願いに行く前に行ったんですけども、本当に周りに木とか何にもなくて、それもまた町なかであって、正面から見ると、道側から見ると、そのときは何でもないような感じだったんですけども、横に回って裏に回ると、裏から正面が透けて見えるようなおうちだったんです。びっくりしてこれでは危ないと思って、町に言いに行ったんですけども、それから1年以上たっても、1年以上見てきましたが、だんだん、そのおうちと言っていいか、廃屋ですよ、いわゆる。壊れかけている物件はどんどん悪くなるばかりで、本当に大雨時期になると、私も心配で見に行って、大丈夫かな、大丈夫かなと思うぐらいのものでした。

今日までその廃屋は何のあれもされないまま、近隣の方々、住民の方々というのは、だから台風時期になると大丈夫かなと思って、うちに飛んでこないだろうか、もしや飛んできたら、飛んできたらというか、道にでも落ちてくれればそれを拾うことができるんですけど

も、やはり人の土地の中に建っている、一応建物だから、人のうちに入るわけにもいかないし、どうにもならないというところで、大変苦しんでいらっしゃいます。

先ほど課長は、応じてくれた方はいいんだけど、やはり費用負担が問題なんだということをおっしゃいましたけれども、勧告をして、特定空家等というところに認定した場合というのは固定資産税が、建っている物件じゃないので、4から6倍になるというふうに認識していますけれども、そういう税金がかかったとしても、その物件は撤去されないままなんでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 税務課長。

（税務課長 福田高峰君 登壇）

○税務課長（福田高峰君） 税金のお話ということで、私のほうから説明させていただきます。

個人の家が建っている土地については、軽減措置としまして、6分の1軽減されます。6分の1とあと平米数によって3分の1。それが特定空家と指定されると、それから除外されて、言ってみると6倍になったり3倍になったりしますけれども、今、総務課長がおっしゃったのは、特定空家として指定するのではなくて、台風のほうの勧告になりますので、ちょっと違います。そういうことでよろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） やはり特定空家と指定されなければ、税金の面でもまだ優遇されたままであって、自分から、自らそこを取り壊そうとはなかなか考えないのではないかなと思います。なので、やはり危ないと感じたら、災害防災上もすごく危険だと思うので、それについてはもう廃屋、廃屋というか、壊れかけているものに対しては特定空家と認定していただいて、その次のステップに進んでいただく。そういうことが大事だと思うんですけれども、どうでしょう。

それで、あともう一点聞きたいのは、23件勧告しているというところで、住所が分かって勧告されていると思うんですね。住所が分かったから勧告されているわけで、まだその住所が分からないとかというところに対しては、町はどのようなふうな対策を立てているのか、立てるおつもりなのかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げた23件については、住所等分かっておりますけれども、先ほども申し上げたんですが、やはりそこは相続の関係とか、経済的なというところでの話で、勧告を出しておりますが、そういうところには、次にまた再勧告ということで、今度現状が分かるような形で再勧告を出していきたいと考えております。

今後になるんですけれども、その危険の取扱いのところは、今後検討していかなければと思いますけれども、検討の課題とさせていただきたいなと思います。

以上です。

(「特定空家の検討はしていくんですよね」の声あり)

○総務課長(奥山 拓君) 特定空家のことに関しては、まだこちらのほうには条例等も何もございませんので、その辺から考えていかないとと思います。

◇ 廣 江 才 君

○議長(奥山幸子君) 11番、廣江 才さん。

(11番 廣江 才君 登壇)

○11番(廣江 才君) 町の政策変更と議会との関わりについてお尋ねいたします。

今回、経済企業委員会の場で、いきなりバスの路線変更について報告がありました。本来、議会で相談されるべき重要な政策変更だと思うが、どういう見解かお尋ねしたいと思います。

この路線は、坂上の藍ヶ江路線は、温泉地区、足湯、やすらぎの湯、ザ・BOON、ちょっと足を延ばせば裏見ヶ滝温泉と、いわゆる町の観光で売りにしている温泉の密集地区である。また、最近では、足湯に浸りながらホエールウォッチングができるという場所でもあり、路線廃止どころか、むしろ使い勝手のいい路線を検討するべきであると思う。また、この路線の利用者は高齢者です。現在利用されている方は高齢者です。2年前、免許を自主返納し、現在、唯一の足として利用しています。この方への対応をどうしようとしているのかお尋ねします。

また、この路線は、藍ヶ江に行くだけで2キロの区間にわたって停留所がありません。この沿線の高齢者は、坂道を歩いて買物に出向いています。もちろん、地元の意識調査を行っているわけではないが、公共交通機関としての定着化を図れば大いに役立つし、住民の足として必要な路線になると思います。

先日、この路線廃止に関して、議員からの要請によって検討会が開かれました。路線廃止は町の重大事項であり、単なる報告で済むものではないと考えております。反対意見が生じ

たなら、むしろ積極的に説明し、理解を得られるよう努力をすべきであると思っております。

しかし、検討会において、意見の食い違いに見かねた議員が代替案を求めたところ、事もあろうに、別に路線廃止には手続上、議会の承認は必要ないと言う。この発言は驚きである。確かに、路線廃止の手続上は必要ないかもしれないが、必要なのは、なぜ廃止しなければならないかが問題なのです。この言葉の底には、議会軽視、町民・住民に対する挑戦であり、思い上がりであると思います。

それにしても、廃止ありきの姿勢がどこから来ているのかが不可解であります。企業課長は、これまで何事に関しても慎重な姿勢を取り、取り組んでいるという感があります。しかし今回に限り、かたくなに持論を押し通そうとする。それが何を意味しているのか、理解不能であります。

とにかくこの件は、手続手続を含め、1月に自治会、2月に経済企業委員会、そして今年度から、新年度から変更する。提案自体が拙速であり、これから十分に検討する余地はあると思います。そういう面で、今回は見送り、深い議論の上で決定するべきであると思うが、見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、11番議員の質問にお答えいたします。

今回の路線の見直しにつきましては、説明が不十分であったかもしれません。しかしながら、ご利用のお客様も少なく、地域の了承も得られているとの判断から、ご提案させていただいたところでございます。

ご存じのとおり、バス事業につきましては、厳しい状況の中、経営を行っている状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 11番。

（11番 廣江 才君 登壇）

○11番（廣江 才君） 今、私はなるべくこういう話はしたくなかったけれども、地元の了承を得られていると言いましたが、果たしてそれは事実ですか。錯誤による同意は、同意ではありませんよ。分かっていますか。そういうふうに誘導して住民をだますような手は絶対使ってはいけないよ。それをいけしゃあしやあとして、同意を取ったからとは、どういうことなんだよ。この間の経済企業でもそういうこと、同じことを言っているわ。そういうこと

筆頭といたしまして、バス全職員、業務に従事しているところでございます。

そういったことも踏まえ、今回の路線変更につきましては、私も管理者として、ゴーサインを出したところでございます。

そういった背景はございますけれども、本定例会におきましては、路線バスにつきまして幾つかのご質問を頂戴いたしました。中でも、温泉経由便につきましては、いろいろのご意見を伺うことができたと感じてございます。そういったことも含めまして、この件につきましては、いま一度多方面から十分に検討を重ね、改めて議会の皆様とご相談をさせていただきたいと考えてございます。

最後になりますけれども、町営バスにつきましては、そういった効率的というだけではなく、今頑張っている部分もございます。今回のフリージアまつりを盛り上げるために、また、コロナ禍の中、島の方にも元気になっていただきたいという思いで、旧役場のところですけれども、フリージアの花壇を作りました。島を盛り上げたいというのは、皆様と一緒に考えてございます。微力ではございますけれども、公営企業一丸となって取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いいたします。

回答は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 11番。

（11番 廣江 才君 登壇）

○11番（廣江 才君） 今のように柔軟な姿勢で対応ができれば、私も血圧も上がらないわけですよ。だから、やっぱり今すぐ決めるんじゃないくて、じっくりやって、それと、私いつも思うのは、バスの運営をやるときに、住民に好かれるバス、そういうことを考えたら、さっきも言ったように、坂道を年寄りが買物に歩いて行っているんですよ。途中途中休みながら。どこかにバス停、もし本当に手挙げて止まるようなところだったら、どこでも止めて乗らせてくれるようなシステム、そういうのはなかなかできないでしょうけれども、そういうのもあれば、もう本当に住民が親しめるバスの運営になるんですよ。人数が少ない。効率が悪い。悪いんじゃないんですよ。親しまれないバスの運行をしているから、そういうふうになるわけですよ。

そういうことを私は考え、そっちから攻めるといのは、最後の最後ですよ、この切るといのは、バスをストップするといのは。

それと、さっきも答えてもいないけれども、現実に今いる方はどういうふうにしようと考えているのか。現在使っておられるわけでしょう。しかも、あの方なんかは都会に長く住ん

でいて、住民とあまり接触はないんですよ。だから、ちょっと上まで車に乗ってとか、そういう習慣がないんですよ。もともと八丈の人じゃないから。

だからそういう現実を、あの人たちは、じゃ、歩けと言うのか。幾つだと思っているの。そういう人たちを、あそこにはまた、浜には何人か返納者が今度から出てくるんですよ。そういうリサーチをやってくださいよ。本当にバスは、あそこを利用しないものかどうか。だからそういう、きめ細かいところまでやる。ぱっとぶった切ってつないでという、それは改革かもしれないけれども、何というか、すごく雑な物の考え方だよ。ましてや、町の公営でやっている以上、民間でもやっているなら、何人かぐらい目つぶってやるかもしれないけれども、一般会計からも予算を、補助金もらっているでしょう。そういうところで住民に対するサービスなんですよ。

そのことをよく考えて、これからちょっと延ばしてくれるというから、これ以上言わないけれども、すぐこれ、また抜き打ち、ぼんとやるようなことだけはやめてくださいよね。それだけ確認を取って、私は終わります。

○議長（奥山幸子君） 答弁よろしいですね。

（廣江議員「確認だけ」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 管理者。

（公営企業管理者 佐々木真理君 登壇）

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、再々質問にお答えさせていただきたいと思えます。

この件につきましては、本当にいろんな方面にご迷惑かけたのかもしれませんが。これにつきましては、私どもしっかり認識いたしまして、地元等への丁寧な説明も行いながら進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 休憩を取ります。

（午後 1時57分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時15分）

◎議案第17号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第3、議案第17号 令和3年度八丈町一般会計予算

を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の7をお願いいたします。

1ページになります。

議案第17号 令和3年度八丈町一般会計予算。

令和3年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億7,521万8,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） はい。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。8ページでございます。

第2表、繰越明許費。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金822万1,000円、フリージアまつり開催期間が来年度にまたがるため、繰越しをいたします。

第3表、地方債。

災害防止事業、限度額900万円、中之郷銚子の口ため池整備が対象となります。

農道整備事業、限度額4,050万円、安川農道など3路線が対象となります。

道路橋梁整備事業、限度額1億6,370万円、中道伊郷名線など8路線が対象となります。

これらの事業債につきましては、辺地対策事業債として申請したいと考えてございます。

消防施設整備事業、限度額1億5,800万円、防災行政無線デジタル化の対象でございます。

臨時財政対策債は、限度額1億8,300万円、交付税関連の地方債となります。

限度額の合計は5億5,420万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は、例年どおりの内容でございます。朗読は省略いたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、項の本年度予算額で主な項目を説明いたします。

1款町税9億553万8,000円。

1項町民税3億8,504万3,000円、2,009万3,000円の減となります。町民税につきましては、個人、次のページの法人ともに、コロナの影響により減を見込んでございます。

2項固定資産税3億9,718万3,000円、655万3,000円の減、現年課税分は前年とほぼ同額を

見込んでございますが、次のページの国有資産等所在市町村交付金につきましては、算定方法の見直しにより減となっております。

3 項軽自動車税3,986万1,000円、341万円の減。

環境性能割につきましては、令和2年度実績により減としてございます。種別割につきましては、障害者等の減免分を本年度は当初から減額してございます。

次のページをお願いします。

4 項町たばこ税8,345万1,000円、199万8,000円の増。消費本数の減は見込んでございますが、税率の引上げにより増となっております。

次のページになります。

2 款地方譲与税から10款地方特例交付金までは、国・東京都からの見込みでございまして、金額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税5,900万9,000円。

1 項自動車重量譲与税4,006万5,000円。

2 項航空機燃料譲与税424万5,000円。

3 項地方揮発油譲与税1,259万5,000円。

4 項森林環境譲与税210万4,000円。

3 款 1 項利子割交付金109万円。

次のページになります。

4 款 1 項配当割交付金482万6,000円。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金204万1,000円。

6 款 1 項法人事業税交付金825万8,000円。

次のページになります。

7 款 1 項地方消費税交付金 1 億4,836万4,000円。

8 款 1 項自動車取得税交付金1,000円。

9 款 1 項環境性能割交付金862万8,000円。

10款 1 項地方特例交付金869万3,000円。

次のページになります。

11款 1 項地方交付税24億7,600万円、1 億600万円の増、対前年比5.1%増が示されており、増としてございます。

12款 1 項交通安全対策特別交付金240万8,000円、国・東京都の見込みによるものでござい

ます。

13款 1項負担金250万8,000円。島外老人ホーム措置分となります。

次のページになります。

14款使用料及び手数料 2億27万9,000円、1項使用料 1億6,566万5,000円、1,660万1,000円の減となります。コロナの影響により町の施設使用料が減となっております。大きく減となっておりますのは、次のページになりますが、温泉浴場使用料となります。

飛びまして、22ページをお願いいたします。

2項手数料3,461万4,000円、1,307万2,000円の増。2目でございますが、じん芥処理手数料が料金等の改定により増となっております。

次のページになります。

15款国庫支出金 4億9,023万5,000円、1項国庫負担金 2億2,769万9,000円、1,908万3,000円の増。障害者扶助費の増による負担金の増。

また、次のページでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種対象費負担金を新規計上してございます。

2項国庫補助金 2億5,976万円、3,020万3,000円の増。1目では、地方創生推進交付金が減となります。

3目ですが、新クリーンセンターに係る交付金が増となっております。

次のページをお願いします。

5目ですが、公営住宅に係る地域住宅交付金が減となっております。

6目では、小学校特別教室空調工事に係る交付金、また、歴史民俗資料館実施設計に係る補助金が増となっております。

3項委託金277万6,000円、20万7,000円の減。

次のページになります。

3目で風疹抗体検査事業委託金の減となります。

16款都支出金20億9,680万6,000円、1項都負担金 1億7,124万1,000円、293万1,000円の増。

1目では、国庫負担金と同様に、障害者扶助費の増による負担金の増となります。

次のページになります。

2項都補助金17億9,764万6,000円、4,975万4,000円の減。

市町村総合交付金は5,000万円の減としてございます。空き家調査に係る補助金を新規計上してございます。

次のページになります。

介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金、子育て推進交付金、次のページのとうきょうママパパ応援事業補助金が増でございます。

3目では、29ページになりますが、高齢者インフルエンザ予防接種補助金、新クリーンセンターに係る補助金が増となっております。

次のページになります。

4目では、山村離島振興施設整備の減はございますが、次のページになりますが、浮魚礁設置事業等の補助金が増となっております。

31ページです。

市町村土木補助金等の減はございますが、消防照明車購入補助、歴史民俗資料館に係る補助金が増となっております。

3項委託金1億2,791万9,000円、524万2,000円の減。

次のページになります。

一番下になりますが、オリ・パラ教育の推進事業委託金が減でございます。

33ページになります。

17款財産収入3,787万2,000円、1項財産運用収入62万4,000円、10万3,000円の減。

2項財産売払収入3,724万8,000円、3,404万9,000円の増。旧庁舎土地売払収入の増となります。

18款1項寄附金320万1,000円。

次のページになります。

19款繰入金2億4,860万4,000円、1項基金繰入金2億4,000万1,000円、2億7,500万円の減となります。財政調整基金1億3,600万円、ふるさと創生基金1億400万円を繰入れいたします。

2項特別会計繰入金860万3,000円、302万4,000円の減、国民健康保険特別会計繰入金となります。

次のページになります。

20款1項繰越金1,000円、科目設定となります。

21款諸収入2億1,665万6,000円、1項延滞金及び加算金2,000円、科目設定でございます。

2項町預金利子1,000円、こちらも科目設定でございます。

3項貸付金元利収入2,620万円、前年同様、共同購入事業等の貸付金元金収入となります。

次のページになります。

4 項雑入 1 億9,045万3,000円、1 億2,810万1,000円の増、旧庁舎移転補償費の増となります。

次のページになります。

22款 1 項町債 5 億5,420万円、1 億4,550万円の減、こちらは第3表地方債で説明いたしましたので、省略させていただきます。

そのようなことで、歳入合計、本年度74億7,521万8,000円、前年度76億6,156万2,000円、比較1 億8,634万4,000円の減となります。

次のページをお願いします。

1 款 1 項議会費9,209万6,000円、110万2,000円の減、職員手当等の減となります。また、交際費につきましては、他の特別職等につきましても一律20%減をしてございます。

次のページになります。

2 款総務費 9 億7,644万9,000円、1 項総務管理費 7 億3,457万4,000円、8,892万3,000円の増。会計年度任用職員の報酬が期末手当の関係で他の科目でも増となっておりましてございます。

41ページをお願いいたします。

一番下になりますが、退職手当組合負担金は増となっております。

次のページになります。

2 目では、前年度は、広報自動車の購入がございました。その経費の減となります。

次のページになります。

5 目財産管理費ですが、44ページをお開きください。旧庁舎解体工事、倉庫建設工事の増でございます。また、旧庁舎解体に伴うシルバー人材センターの移転の関係で、仮設トイレの購入を計上してございます。

次のページになります。

7 目では、地域防災計画委託料の減となります。

次のページ、46ページになります。

10 目ですが、地域力創造対策協議会分担金、これは島じまんの経費が減となっております。

11 目ですが、中間サーバー接続機器更新委託料が減となっております。

47ページです。

13 目ホール機器保守点検委託料が増となっております。

次のページをお願いします。

2 項企画費8,889万3,000円、2,019万6,000円の減。

次のページになりますけれども、空き家調査委託料の新規計上。また、公共施設等総合管理計画の改定を令和3年度に実施する必要があるため、これは全協では説明してごさいませんが、その委託料を計上してごさいます。金額は1,200万円となります。また、多目的交流施設の工事費の減はごさいますが、令和3年度は、旧図書室のエアコン設置工事を計上してごさいます。

次のページになります。

3 目ですが、地熱館の休館により、管理運営委託料が減となっております。

3 項徴税費8,512万8,000円、300万1,000円の増、こちらは人件費等の増となります。

52ページをお願いいたします。

4 項戸籍住民基本台帳費5,104万5,000円、1,679万9,000円の増。人件費、またシステム保守委託、戸籍付票個人番号連携委託料が増となっております。

次のページになります。

5 項選挙費1,466万9,000円、660万5,000円の増。衆議院議員選挙、次のページの東京都議会議員選挙費を計上してごさいます。

55ページになります。

6 項統計調査費84万1,000円、436万7,000円の減。これは国勢調査の減となります。

7 項監査委員費129万9,000円、前年と同様でごさいます。

3 款民生費13億7,539万2,000円、1 項社会福祉費 9 億3,955万9,000円、2,019万2,000円の減。

57ページになります。

国保会計繰出金が減となっております。

57ページになりますが、3 目、これまた、すみません、1 枚おめくりいただきまして58ページになります。特養老人ホーム借入資金償還元金補助金、介護保険特別会計の繰出金が減となっております。

次のページ、59ページになります。

5 目ですが、またすみません、次のページ、60ページになりますが、こちらは扶助費が増となっております。

続いて、61ページになります。

2 項児童福祉費 4 億3,583万3,000円、306万9,000円の減。1 目では報酬の増でごさいます。

続いて、63ページになります。

2目でございますが、扶助費、児童手当の減となります。

次のページをお願いいたします。

4目、5目につきましては、医療助成費が減となっております。

次のページになります。

4款衛生費13億6,628万7,000円、1項保健衛生費6億9,666万7,000円、2,371万9,000円の増。

1目では、人件費の減、次のページになりますけれども、がん患者ウィッグ等購入助成金を新規計上してございます。

2目でございますが、子育て世代包括支援員報酬等が増となっております。

68ページをお願いいたします。

4目ですが、コロナワクチン接種委託料、インフルエンザワクチン接種費用助成が増となっております。

次のページになります。

5目ですが、垂戸公衆便所浄化槽設置工事を計上しております。

また、次のページになりますが、水道事業会計の繰出金が増となっております。

6目ですが、光熱水費等の減となります。

71ページになりますが、2項清掃費6億6,962万円、4億3,980万9,000円の減。

72ページになります。島嶼一部事務組合清掃施設整備費負担金については、大島最終処分場の償還金が終了したため減となっております。

2目でございますが、廃棄物島外運搬処理委託料等の増はございますが、新クリーンセンター建設工事の年割額の変更による減でございます。

次のページになります。

3目でございますが、この74ページになります。プラント定期点検委託料が10年目点検により増となっております。

5款1項労働諸費3,226万3,000円、272万3,000円の減。ボウリング場空調機改修工事を計上しておりますが、前年度図書館空調機交換工事が減となっております。

76ページになります。

6款農林水産業費5億9,183万1,000円、1項農林業費3億4,140万3,000円、1,730万9,000円の増。

2目でございますが、こちらは人件費等の増でございます。

78ページをお願いいたします。

農地費では土地購入費の増はございますが、小規模農道補助金等が減となっております。

4目ですが、銚子の口ため池改修工事実施設計等の増となります。

5目では、牧場の牛の管理頭数の増による飼料費が増となっております。

続いて、81ページになります。

8目では、農作業動画制作委託料を計上してございます。

その下、9目ですが、温水供給施設撤去工事設計委託料の増となります。

次のページになります。

10目です。10目では、ポットホール散策路整備工事を計上してございます。

その下11目ですが、カラス捕獲機購入等が増となっております。

84ページになります。

2項水産業費939万3,000円、3,000円の増。こちらは前年度と同様でございます。

次のページになります。

3項振興費2億4,103万5,000円、1,584万7,000円の増。1目では、山村離島振興施設整備事業補助金が減となっております。

2目は、次のページになりますが、浮魚礁設置事業、無線設備整備事業の増となっております。

3目ですが、農業次世代人材育成資金の増でございます。

次のページになります。

7款1項商工費1億8,078万7,000円、4,166万3,000円の減。1目では、こちら人件費の減となります。

次のページになります。

3目ですが、こちらは凍結室圧縮機購入を計上してございます。

4目では、これは島じまん関係の減となります。

続いて、90ページをお願いします。

5目ですが、ふるさと村古民家移築工事費の減となりますが、接待委託料を計上してございます。

6目では、底土海水浴場監視業務の増でございます。

次のページになります。

8款土木費 6億7,274万4,000円、1項道路橋梁費 4億8,533万3,000円、6,116万6,000円の減、1目では人件費の増でございます。

93ページをお願いいたします。

3目ですが、町道の改良事業費の減となっております。

4目ですが、八木沢橋補修工事費の減となります。

次のページをお願いいたします。

2項河川費147万7,000円、41万7,000円の減。

2目ですが、環境調査・改善対策委託料の減となります。

3項都市計画費2,178万8,000円、491万8,000円の増、プラザ公園遊具等修繕料の増でございます。

4項住宅費 1億6,414万6,000円、1,422万5,000円の増。

96ページをお願いします。

八蔵団地改修工事の減はございますが、土地購入費につきましては、土地開発基金の買戻しを計上してございます。

2目ですが、中之郷の保育園跡地に建設予定の公営住宅調査設計委託料の増となっております。

次のページになります。

9款1項消防費、5億3,301万1,000円、3,172万4,000円の増。1目では、こちらは人件費等の増でございます。

次のページになります。

99ページになりますが、中之郷分団詰所エアコン改修工事、照明車の購入の増となっております。

続いて、100ページになります。

4目では、防災行政無線デジタル化工事の年度割額による減となっております。

10款教育費 8億3,443万2,000円、1項教育総務費6,346万4,000円、147万1,000円の減。1目では、「わたしたちの八丈島」副読本の印刷製本費の減となります。

2目では、ホームステイホストファミリー補助金の減となっております。

次のページになります。

2項小学校費 2億7,082万9,000円、8,515万6,000円の増。

1目ですが、ページめくっていただき、104ページになります。各小学校特別教室空調設

置工事等が増となっております。また、学校トイレ洋式化等実施設計を計上しております。
次のページになります。

2目でございますが、LTE通信料、学習ソフト使用料の増はございますが、オリ・パラ
競技開催補助金が減となっております。

次のページになります。

3項中学校費1億6,486万8,000円、852万7,000円の増。次のページになりますが、富士中
改修工事实施設計委託料等が増となっております。また、大賀郷中学校体育館吊り戸交換
工事等を計上しております。

次のページになります。

2目、こちらも小学校同様、LTE通信料、学習ソフト使用料の増はございますが、オ
リ・パラ競技観戦補助金が減となっております。

次のページになります。

4項学校給食費1億5,168万7,000円、3,419万6,000円。

次のページになります。

110ページです。2目でございますが、消毒保管庫購入が増となっております。

次のページになります。

5項社会教育費1億4,859万7,000円、2,317万8,000円の増。1目では、人件費が減とな
っております。

113ページをお願いします。

4目でございますが、山梨島外体験学習事業が増となっております。

次のページになります。

5目でございますが、指導員報酬が減となっております。

次のページになります。

7目ですが、歴史民俗資料館実施設計委託料等が増となっております。

次のページをお願いします。116ページになります。

6項保健体育費3,498万7,000円、595万8,000円の増。1目では、人件費の増、聖火リレー
の経費を計上しております。

次のページになります。

11款1項公共土木施設災害復旧費4,000円、2,000円の減、科目設定となります。

次のページになります。

12款 1項公債費 7億623万7,000円、1,932万2,000円の減。前年度までに借入れした地方債の元金と利子となります。

13款 1項特別会計繰出金 1億円、5,000万円の増。バス事業への出資金及び繰出金となります。出資金につきましては、事務所建設に関わる出資金でございます。

2項普通財産取得費1,000円、科目設定となります。

14款 1項予備費1,368万4,000円、93万3,000円の減。

そのようなことで、歳出合計、本年度74億7,521万8,000円、前年度76億6,156万2,000円、比較 1億8,634万4,000円の減となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入11ページから37ページまでの質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出38ページの議会費から55ページの総務費までの質疑をお受けいたします。38ページから55ページまでです。

5番。

○5番（沖山恵子君） 48、49ページで、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

先ほども一般質問のときに話しましたが、町の考える地域おこし協力隊の目的と活動内容、あと、住民が考える活動内容、ご本人が考える活動内容がずれているように感じますと話をしました。

その中で、ほかの議員の皆さんはどう考えていますかということも、後で聞きますねと言ったんですけれども、例えば末吉で、末吉の地域おこし協力隊、今、いらっしゃいますけれ

ども、小学校の活用が目的でお願いをしておりますという話でした。地域住民の方に対する活動に関しては、ボランティアで、個人の意思で行ってください、保険も自分で掛けてくださいというような内容でした。

そのことに関して、町のほうのご意見は、あくまでも小学校の活用が目的ですよということで聞いたんですけれども、町というよりも、ここにいらっしゃる議員の皆さんにそのことについてどう思われるのか、地域おこし協力隊、それでいいんじゃないかと思われるのか、いや、もうちょっと地域住民の方に対する活動を検討してもいいんじゃないかと思われるのか。その辺をどなたかご意見があったらお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） どなたかって、議員に、各議員に聞くということですか。

○5番（沖山恵子君） はい。そういうのは駄目ですか。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） そうですよ。やはり執行部に対しての質疑でお願いしたいんですが。

○5番（沖山恵子君） じゃ、質問の内容を変えます。

先ほど、あくまでも小学校の活用ですと言われました。ここで予算審議をするわけですが、ほかのことに関してやるときに、業務として認めていただくことは可能なのか。あくまでもボランティアなのか。その辺の活用方法についてお伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 一般質問でもご質問いただきましたけれども、まず地域おこし協力隊につきましては、募集をかけます。その条件が、旧末小の活用という形でかけてございます。そういう形で採用を決めた経緯がございますので、やはりそこが中心ということでの考えでございます。

そのほかの活動ということにつきましては、今、契約を本人と結んでございますので、その中身がやはり旧末小の活用とうたわれておりますので、それ以外の業務ということに関しましては、やはり個人の判断でございますし、それを町が妨げるものではございませんけれども、そのような判断をしていただくような形になります。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 契約でそうなっていますよということなので、一般質問でも契約内容はどうなっていますかということでお伺いしたわけですが、今年はそのような契約ですよということですよ。

前任者に聞いたところ、どんな仕事をしていますかと聞いたところ、読書です、やることがないので、毎日本を読んでいますと言われました。前任者は、業務委託ではなくて雇用の形だったのであれですけども、今回業務委託ですよ。委託した人が何もやらないと思ったら、何もやらないでもいいわけですよ。読書がお仕事でも。住民との意見交換とか、末小の活用をしてくださいよというふうなことでお願いはしています。業務委託ですから別に、やったけれども、住民来なかったから会議ありませんよと。考えたけれども実現できなかったですよと、それでもいいわけですよ。その辺はどのような縛りがあるのかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） なかなか今、このコロナの関係もございまして、事業といたしますか、できないような状況ではございますが、活動内容につきましては毎月報告をいただいております。うちの委託している業務内容についての活動内容でございますけれども、それに対する委託金となっております。

地域おこし協力隊は、そもそも地域おこしということでの活動もございましてけれども、やはり移住・定住・定着というのも、これは目的でございまして、業務内容はしっかり町も連携しまして推進していただくように努力をしていきたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） お給料を頂いているんですから、報告は当然の義務だと思いますけれども、別に、報告すればいいわけですよ。ということですよ。何をやるかということにおいて、末吉小学校、地域も小さいですし、いろんなことをやろうと思っても、なかなか厳しい立地条件がありますから、これが三根か何かに物があって、ここで何かやりましょうと言ったら、いろんな考えが浮かぶと思うんですけども、ここから行くのに30分かかりますよということでは何かをやろうとしても、集客も大変だし、地域の住民少ないしということで、なかなか大変だと思うんですね。

業務委託をなぜ取ったかという、例えば地元のイベント等に参加する場合、朝早くから夜遅くまでやる場合がありますよね。例えば、夏祭りをやるにしても、朝から晩までやって後片づけまですると11時半ぐらいまでかかる時もあるんですね。そういう内容もご協力いただきたいと、地域住民は思っているわけですよ。でも、それはあくまでも業務ではないので、小学校の活用ではないので、地域の祭りは、個人でボランティアでやるんだったらやっても

いいですよ、やらなくてもいいですよというような、その中途半端な形がどうなのかなというところを、先ほどから、しつこくて申し訳ないんですけども、そういうのって地域おこしの業務の一環じゃないんですか、あくまでもボランティアとして個人でやってくださいということなんですかというところでお伺いしているわけですね。保険も掛けていませんよと。個人では何か生命保険に入っているかもしれないので、何か活動があつて、けがしたらそれで賄ってねと。

何かそういう個人の資質に任せてしまうような感じということに対して、200万払うの、200万じゃないですか、ここ、352万円ですね。ごめんなさい、254万2,000円ですね。ということに対してどうなのかなというふうに思うんですけども、活用とかそういうのはわかりますけれども、もうちょっと具体的に、こういうことをしてほしい、こういうことをしてほしいということを明確にしたほうが本人も活動しやすいですし、地域の人も、もっとわかりやすいと思うんですけども、その辺の契約内容、例えば、3年計画ですから、来年も契約をするわけですよ。そのときに、今年はこうでした、去年と今年の契約の仕方違いますから、来年はこうしましょうというか、その見通しが考えられるのか、考えられないのか。何もしてくれない方だったらば、逆に言えば、250万円で、末吉地域にあげますから好きな人を雇って、好きなことをしてもらってくださいというほうが、地域おこしになるんじゃないかなと、極論ですけども、これはね。そういうふうにも思ってしまうような町の契約と現状だと思うんですけども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 先ほども申しあげましたけれども、募集要件が、旧末小の活用という形で応募いただいております。まずそれが1点目です。

次年度の契約はこれからということになりますけれども、そういう部分も、住民のご意見がありますよということは本人に伝えながら、契約の中に入れられるかどうかというのは検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） その検討会みたいなのは、役場の中で、皆さんでお考えになるんですか。例えば、住民からの意見というのは、今までも物すごくたくさん出ていると思うんですけども、それを町が採用して、これを採用しよう、これは無理だよといった場合の検討会というのに、誰かが参加するということは不可能なんじゃないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） まず、繰り返しになりますけれども、募集要件が、旧末小の活用ということで募集してございます。それ以外の業務につきましては、まずは本人のご意見を聞かないといけないと思っておりますので、地域のご意見は私どもに聞きながら、相談をさせていただきたいということでございます。

検討会といいますか、検討会を立ち上げるということではございませんけれども、地域の意見としては、町に対して要望はさせていただきたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 末小の活用も10年以上協議しているんですね、地元の人と。町もいろいろ考えているんですね。ずっとうまくいっていなかったんですよ。それが、ぽっと来た人が末小の活用をしてくださいと言われて、何か成果を出せるのかというところで、何かもうちょっと、本当だったら地域の人と仲よくなっているような関係性を築いて、その中で、末小を活用するにはこうしたらいいんじゃないという新たな意見を聞く、そういうようなほうがいいのかなど。もう既にいろんなことを考えて、いろんなことをやったけれども駄目だったんですよ。前任者も3年間いらっしゃいましたけれども、私の思う限りでは、そんなに目立ったことはできなかったよと。その中で、今年契約だから、今年1年はこういきますよと。もちろん契約なので、1年契約でお願いしたんでしょから、契約内容を途中で変更するというのはとても大変だとは思いますが、契約内容を変更しないまでも、町のフォローと柔軟な対応をお願いしたいと思います。

平行線になるので、これ以上は言いませんけれども、ぜひぜひ役場の柔軟な対応をしていただくことが地域おこしに一番早道になると思いますので、よろしくご検討のほうをお願いします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の話です。契約で末吉地区の地域おこしということをやって、恵子議員も言ったように、地域おこしというのは一人でできるものではない。地域の人との関係性の中で、いろんなことをやっていくのが地域おこし。そういう意味で、契約内容以外の仕

事はしないよと、多分担当の人は、はなからそういう頭ではないと思います。まだ来たばかりで、よくディープな末吉の状況が分かっていないという部分もあるのかなと。そこはやはり、ここはこういう人を入れて、しかも若い人が来たら、みんな期待するじゃないですか。力仕事をしてくれとか。だからそういう場の地域の雰囲気をやはり町のほうで伝えて、ただ、仕事は自らが判断してやらなきゃいけない。これは町がやりなさいと言ったから急にやって何かあったら、それはまた大変なことなので、その地域おこしをする中で、地域の人との連携を密にしましょうよというアドバイスをすればいいんじゃないかなと私は思います。

それで、私も、最初の10年ぐらい前の総開審のときから、あそこを合宿所にしたほうがいいのか、いろいろ関わってきて、地域の人のお話合いにも、最初のころは行きました。なかなかいいアイデアは出ないです。前任者は本ばかり読んでいたわけじゃなくて、いろいろ映画のイベントの企画とかしたけれども、本人はけがして、いろいろできなくなっちゃったと聞いています。

なので、末吉の活用はできなかったけれども、彼は一応、任期終わって定住したので、その目的のことは達成できたのかなと思います。ただ、末吉でどういう評価があるか分からないけれども、ということで、先ほど恵子さんも言った柔軟な姿勢で、地域住民との関係性を築いていくということのアドバイスをしてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 一般質問でも申し上げましたけれども、消防団員にも参加しております。そういった意味では、地域貢献というのは本人考えていると認識してございますので、当然町のほうもそういった部分については、フォローはさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（山下（巧）議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 関連ですか。

どうぞ、8番。

○8番（山下 巧君） 末吉小学校の廃校利用ということで応募があったと思うんです。その応募のときに、既にアイデアとか構想、ビジョンを持ってきているかと思うんですけれども、その結果、末小は今どのように活用されたのかということと、それから、先ほど、もう定住しているので、それが一つの成功例かなという話になっていますけれども、この廃校利用、

現在どうなっていますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長、現状を。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） 8番議員の答弁をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） まず、募集してから、そのときに具体的な企画を持ち込んだということはございません。本年度、町としてやりたかったことを伝えてございます。それは地域コーナーということでございますけれども、これはまだ実現はしていないというような状況です。ただし、検討会は、2回程度はもう実施しているとは思いますが。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 町がこれをやってほしいということについては、やはり任期中にちゃんとやらしてもらわなくちゃいけないと思うんですね。

やはりああいう、変な言い方ですけども、へんぴなところの活用というのは確かに難しいんですけども、逆にああいうところを立ち上げるのが、技術の要るところで、その人の見せどころだと思うんですよ。だから、そういう人をぜひ採用して、あそこをぜひ廃校活用、しっかりやらしてもらいたいなと思います。

○議長（奥山幸子君） 要望でよろしいですか。

○8番（山下 巧君） はい。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） 今、ちょっと地域おこし隊、あまり俺、分からないんですけども、これはいわゆる地域おこしとして末小に行っているわけですか。ただ、名目上、その予算というか、それでこっちの仕事をお願いしているのかどうか。完全に、何か食い違っているような、お話ししていると、片一方は末小の旧小学校の話、片一方は本当の地域おこしの話をしているから、だからその辺がかみ合っていないんじゃないかなと思って、さっきからずっと話を聞いていて、そんな感じなんですよ。

○議長（奥山幸子君） かみ合っていないんですよ。

○11番（廣江 才君） だから、それが本当に末吉、地域おこしとして行っているのか。別の名目上地域おこしだけでも、それでやっているのかどうか、というのをちょっとお聞きしたかったなと思って、勘違いというか、そういう意味じゃないかなというふうに。

○議長（奥山幸子君） 企財課長、答えられますか。大丈夫かな。

○企画財政課長（笹本博仁君） 地域おこし協力隊という言葉自体がちょっと、私個人としてはどうかと思いますけれども、町が課題を持っている部分に対して、募集をかけます。そこで面接をして、A、B、C業務があって、その業務に対してどうですかという面接をして採用しておりますので、原則は、Aという事業をやっていただくというのがこの地域おこし協力隊です。

よく勘違いされる事項としましては、地域おこしの協力隊となっておりますので、何でもやれるという勘違いも起きます。そういうことではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

（廣江議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 12番。

（小澤議員「12番、後でいい。土木のところ」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご質問、いいですか、後で。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 56ページの12番、委託費の中の受験生チャレンジ貸付けの関連なんですけれども、島から島外に行っている学生の支援というのは、新たに考えてもらうことはできないか要望したいんですが。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） 今56ページですか。55ページまで。

○13番（浅沼憲春君） じゃ、次で。

○議長（奥山幸子君） 55ページまで。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数49ページ、上から2段目の委託料のところですが、空き家調査委託料161万円、新しい事業として掲載されていますけれども、これについては先ほどの一般質問でも、3番議員からお尋ねがありましたけれども、この調査内容、それから、どこに委託するお考えでこういう事業を考えたのか、お伺いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） この空き家対策委託の関係でございますが、中身が、空き家の抽出が104万5,000円ございます。それは、町が直営で業者に委託をして、抽出作業をする

委託となります。残りの56万5,000円が空き家対策協議会への委託をします。中身でございますが、まず、町が抽出した空き家がございます。その情報提供をして、協議会の皆様に汗をかいていただいて、所有者に貸す意向があるのかとか、いろいろご質問をして、まず、そういった物件を洗っていきたいというようなことでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 多分そういう回答だろうとは思ったんですけれども、要するに、もっと簡単に言えば、移住者向けの空き家として耐えられるのかという、そういう調査が主な目的かなというふうに思ったんです。先ほどの一般質問の中身でもありましたけれども、特定空家、困ったことに年々増え続けていてということもあって、その状況の調査というのも一方では必要じゃないかな。本当に危険、すぐにも住める空き家もあるでしょうし、ちょっと改修すればいい空き家もあるでしょう。到底人が住めそうにもない、今にも崩れそうだと、あるいは不衛生で住民が困っているという空き家もある。いろいろAランクからDランクまでランク、いろいろあると思うんですけれども、そういったものにもちょっとつながるような形に検討してもらえないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。そこまで発展した調査は難しいですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 6年前にも同じような調査をしております。その調査では、抽出調査では、そういったもう住めないような空き家も抽出できると思ってございますので、そこは集めていきたい、資料として活用させていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみません。すごくいい取組だと思うんですね。なかなかできないですよ、これね。例えば、各地域の振興委員さんに、あなたのところの地区でそういう空き家ないですかと調べろと言っても、なかなか難しいですよ。持ち主は誰でとか、なかなか普通の一般の町民では入り込めない難しさもありますので、ぜひこういう町の公的事業として進めてもらえればなというふうに思います。多分、質問した山下議員もすごく心強く思っているんじゃないかなと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 38ページから55ページまでですが。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 48ページの1、企画総務費の中の7、再生可能エネルギー導入審査会とありますけれども、こちらはどのような内容で、実際導入の審査が行われているのかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） この予算は、今後、地熱の利用に当たって、意見を求めるための専門家の謝礼となつてございますので、定期的を開催するということではございません。今後、この地熱の利用を進める中で、ご意見をいただきたいときに開催をするというような形になってございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

では、現状としては、地熱に関して再生エネルギーということでの審査会になっているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） この専門家の方は、広く再生エネルギーにたけている、知見のある方でございますので、いろんな部分でご指導いただけるというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 八丈島は、排他的経済水域にある八丈島ということで、世界とコンタクトが取れる経済的独占地域でもありまして、再生可能エネルギーに関しては、地熱以外にも可能性のあるエネルギーはたくさんございます。なので、このあたり、今後審査会などを進めていくに当たりまして、専門家の方も交えて、地熱以外の再生可能エネルギー、たくさんございますので、そちらのほうのご検討もいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 以前もお答えしたと思いますが、町の条例にも、地熱以外のことも進めるということで、条例を持ってございますので、まず、地熱を最優先で取り組んでいきたいという考えはございますけれども、いろいろ民間の方からもご意見もいただいております。そのような中で、他の再生エネルギーについても検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

(宮崎議員「ありがとうございました」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 52ページ、戸籍住民基本台帳の件なんですけれども、前も誰かが聞いたかもしれないのですが、教えてください。

マイナンバーカードと、この住基ネットの連携を今後どう考えるのか。横浜市だったか、もう住基ネットというか、住基カードをやめちゃったところもあるようなんですが、今後はどうするのか。平行線で両方やるのかについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、こちらの当初予算の計上をしているのは、今度戸籍システムとマイナンバーを裏づけしていくということになってございます。当然、また別の国民健康保険のときにご説明申し上げたか分からないですが、医療証としての代わりということで、今現在、交付率のほうは八丈町も全国並みにだんだん上がってきておまして、上がってきておりますが、そちら、窓口での申請、そういったことも年々、見る限り増加しております。

マイナンバーの交付率、一応3月1日付で25.17%ということで、少しずつではあるんですが、進んでいるという状況です。

今後政府は、やはりマイナンバーの活用方法が広がるような形の施策をどんどん進めていくのではないかとこのように推測できますので、マイナンバーの使用範囲は、今後増えていくものと思われまます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） そうなると、住民戸籍台帳のほうはどういうふうになってきますか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今、戸籍システム上は、例えば八丈町に戸籍がある方は八丈町でしか申請できません。それが、戸籍ネットワークができれば、マイナンバーを持って全国の戸籍システムは、来年ではないですよ。いずれかの年にはできるようになるという可能性が大となります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ということは、そのうちなくなる可能性もあるということにはなりませんか、ならない。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今おっしゃっているのは、戸籍がということですか。

（岩崎議員「いやいや、住基ネットのほうとマイナンバーのシステムが両方……」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 住基ネットと戸籍はまた全然、住基ネット。

（岩崎議員「住基ネットのほう」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 住基のほうは住民情報にもうマイナンバーが付与されていますので、もう既に完成しております。日本全国でマイナンバーの、例えば住民票を交付しろというような形で、してというような申請があったら、どこの自治体でもお応えできるというような状態になっています。

住基ネットのほうは、もう既に済んでいるというふうにお考えください。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。

38ページから55ページまでですけれども、どうしましょうか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 本日は、総務費までの質疑を終結いたします。

◎延会の宣告

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日3月17日水曜日、午前9時より開議いたします。

（午後 3時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月16日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 山 本 忠 志